

I 平城宮の調査

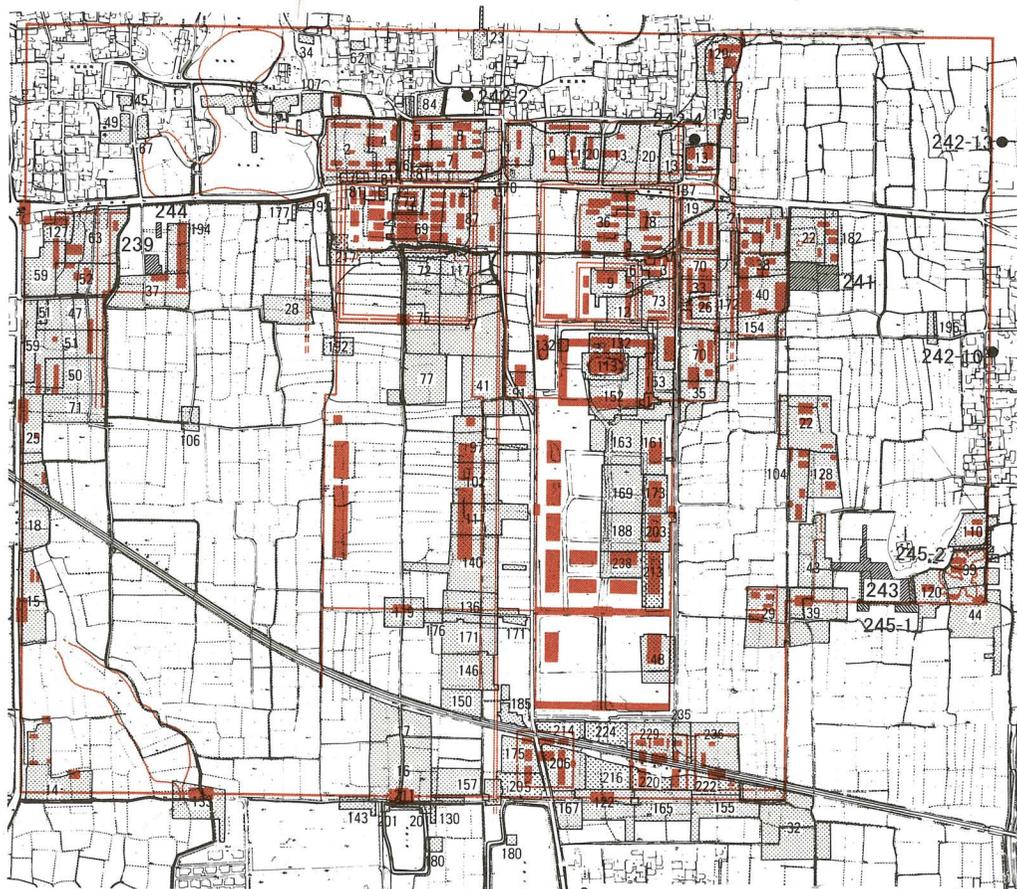


図1 1993年度平城宮内発掘調査位置図 1 : 10000

表1 1993年度 平城宮跡発掘調査一覧 (*は巻末表11に概要掲載)

調査次数	調査地区	地区名	面積(㎡)	調査期間	調査担当者	備考	頁
239	馬寮東方地区	6ACP	560	4. 1~ 4. 28	中村 慎一		3
241	造酒司	6AAD・6ALP	2,200	4. 1~ 6. 30	浅川 滋男		11
243	東院	6ALF・6ALS	3,500	6. 14~12. 15	玉田 芳英		24
244	馬寮東方地区	6ACP	110	12. 1~12. 21	館野 和己		9
245-1	東院	6ALF・6ALS	1,000	10. 1~ 3. 3	山岸 常人		24
245-2	東院庭園・東面大垣	6ALF	620	1. 10~ 3. 17	白杵 勲		51
*242-2	平城宮内	6ABN	21	4. 12~ 4. 15	寺崎 保広	橋本 和信宅	102
242-4	内膳司	6AAB	82	5. 10~ 5. 20	寺崎 保広		58
*242-10	平城宮東辺(東二坊々間路)	6ALD	20	10. 19~10. 20	毛利光俊彦	川崎兼市郎宅	102
242-13	平城宮東辺(東二坊々間路)	6ALB・6AFC	75	12. 9~12. 10	渡辺 晃宏	河川改修	59

1 馬寮東方地区の調査（1） 第239次

1 はじめに

この調査区は馬寮地区と第一次大極殿地区との間にあり、佐紀池の西南方に位置する。周囲の既発掘区としては、南隣に接して第37次調査区、東側に7mほど離れて第194次調査区、西側に40mほど離れて第52・63次両調査区、その東に小規模な第191-13次調査区がある。これら先行調査の結果、この地区に築地塀と掘立柱塀で囲まれた一郭が存在することが判明している。馬寮の東方に位置するところから、かりに馬寮東方地区と呼んでいる。

2 遺 構

SB14750 発掘区北端で検出した東西棟礎石建物である。礎石はもとより、基壇土もほとんど残らず、地山面で側柱筋・入側柱筋・東妻柱筋に相当する位置に掘られた布掘り状の地業のみを検出した。各地業の幅は約1.8m、深さ約0.2m。側柱筋と入側柱筋の地業間隔は、南縁間で約3.0m。入側柱筋の地業は、妻柱筋の地業と連結することから東には廂が付かないことが分かる。地業掘形埋土には、版築痕跡は認められず、掘りあげた土をそのまま埋戻した如く締りのない土質であるが、こぶし大の河原石を多量に含む。特に側柱筋では、径1m程の範囲に根石風に河原石の集中する部分が、5箇所確認され、それらはほぼ4.2m（14尺）間隔で東西に並ぶ。この川原石集中部は、薄い基壇土で覆われ、また掘形を伴わない。したがって、第194次調査で検出したSB5300の基礎工法と同様に、掘形に土を入れながら柱予定位置付近に川原石を集め、その上に基壇を築き、礎石据付穴を掘り、根石を入れ礎石を据え付けたとみるべきであろう。そうするとSB14750の規模は、桁行柱間14尺で5間以上、廂の間10尺に復元可能であり、前述のSB5300の柱間寸法と一致する。馬寮東方地区においては、第191-13次調査や後述の第244次調査においても、SB14750、SB5300と同じ工法の礎石建物が検出されており、その中でもSB14750は、中心的な位置を占め、正殿と考えられる建物であり、恐らく北にも廂が付くと推定される。

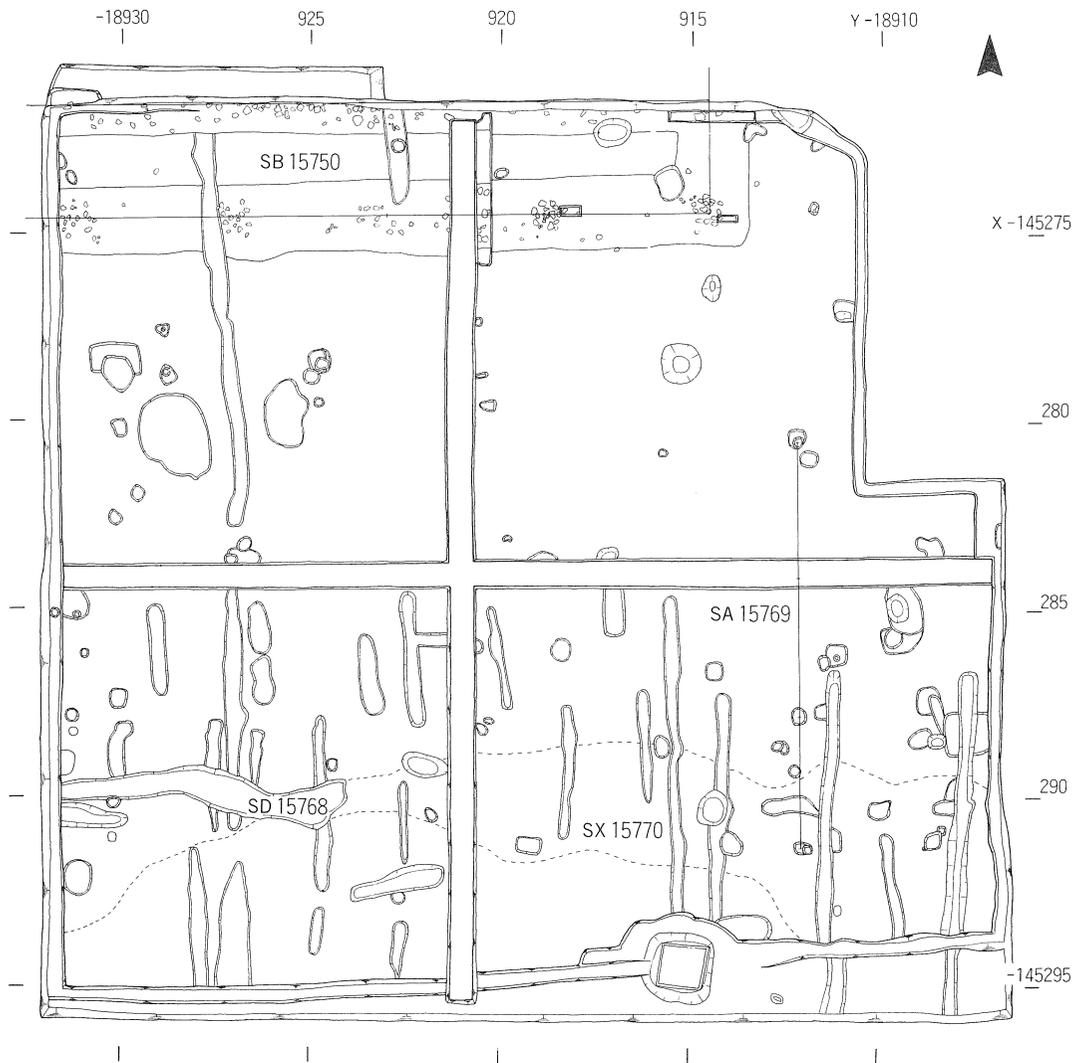


図2 第239次調査遺構図 1:200

SA15769 発掘区の東端近くを南北に伸びる塀。径30cm、深さ40cmほどの柱穴3個を検出した。発掘区中央の東西畔下にさらにもう一つが想定される。柱間寸法は12尺等間。

SD15768 旧流路SX15769上の溝。埋土中に土器片・瓦片などを含む。SX15769が埋没する過程で、その窪みを利用したものか、新たに掘削したものかは不明。

他の遺構としては、多数の南北溝（その多くは中・近世の耕作に関わるものと思われる）、土坑、穴などがあるが、建物としてまとまるものはない。

3 遺物

注目すべき遺物として、黄釉小塔部品（後述）がある。他に若干の瓦片・土器片などが出土した。

瓦として特筆すべきは平城宮鬼瓦VI式B（後述）の出土である。これまでに第22次調査で1点の出土を見るのみである。またそれと同時に、新型式かと思われる軒丸瓦が1点出土している。他の軒瓦は出土点数が僅少で、時期決定の材料としては貧弱であるが、軒丸瓦・軒平瓦の組み合わせは第194次調査出土品と基本的に同じであると言える。（中村慎一）

（1）小塔部品（図3）

小塔部品である黄釉六角屋蓋片は、東西棟礎石建物SB14750の東妻近辺の瓦堆積層から出土した。隅部は1箇所しか残存しないが、六角形の基部とその各角から延びる下り棟や垂木の表現から、一辺2.9~3.0cm、高さ1.5cmの正六角形屋蓋に復元できる。屋根の各辺はやや内湾し、隅に向かって反り上がる。突線で表現する下り棟も、軒先に向かって反りを持つ。屋根部の釉下には瓦列を表したと思われる軒先に直交する針書き線が部分的に観察される。上部六角基部の中央には心柱を通す径0.4cmの孔を穿ち、その脇には素地焼成前に針で「五」と刻む。五層目を表すのだろう。

下面にもやはり六角形基部（塔身）とそれと相似形をなす三段の造り出しを創出し垂木を表現する。各造り出しの角は隅に向かって反りを持つ。

釉は全面に施され、上面は黄褐～暗黄褐色

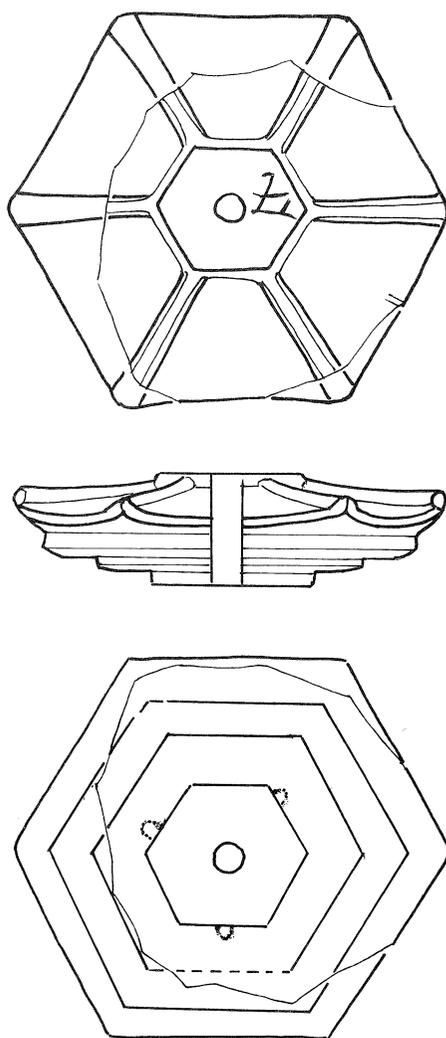


図3 黄釉六角屋蓋復元図 1:1

に、下面は明黄褐色に発色し、下面の基部と第一段目の境には三叉トチンの目跡をとどめる。

類例は、従前知られていた伝岡山市神力寺跡出土資料が新しい時代の作と見られることから、今のところ、正倉院蔵の奈良三彩七重小塔が唯一の例であり、資料価値は言うまでもなく、この地区の性格を考える上でも重要な資料となろう。

(巽 淳一郎)

(2) 平城宮VI式の鬼瓦 (図4)

今回の第239次調査で出土した鬼瓦は平城宮VI式Bである(1)。平城宮所用の鬼瓦にはI～VI式があり、それぞれ大型(A)と小型のもの(B)が作られたことがわかっている(毛利光俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」『研究論集』VI、1980年)。このうちVI式については、この段階では第22次南調査区でVI式Bが3点(2個体以上)、東院第99次調査でVI式Aが2点(おそらく同一個体)が出土しているに過ぎず、いずれも部分的な破片であって鬼面全体がわかるような資料はえられていなかった。今回のVI式Bの破片も、既に出土していた部分(2)に該当するもので、まだ鬼面の部分は不明である。しかし、第二次朝堂院東第一堂の調査(第161次)で、朝堂院東面築地ふきんから鬼面がほぼ残るVI式Aの破片が出土した(3)。この資料はこれまで公表していなかったもので、この機会に紹介し、その他の破片を合わせて全体を復元しておきたい(4)。

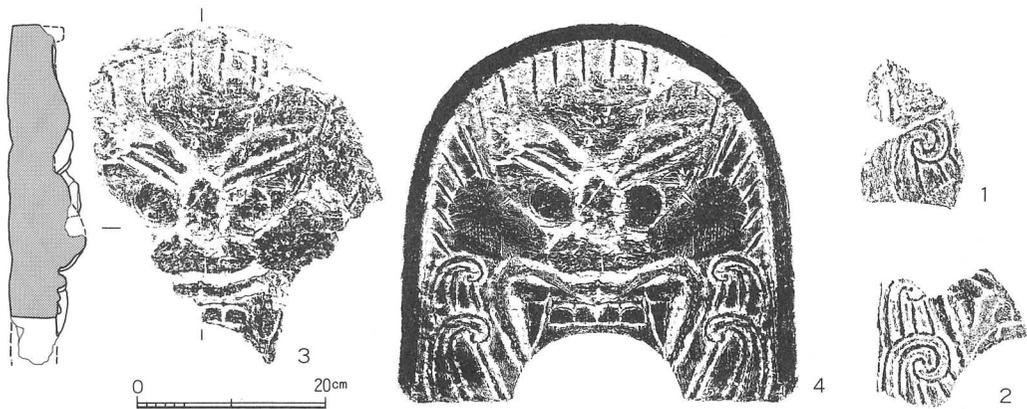


図4 平城宮VI式の鬼瓦 1:8

大きく開いた口の両脇には、上向きの巻毛を現わすが、顔の上部では放射状の突線になっている。口唇は単純な突線で、その外に皺をよせることなく、また眉は斜め上方に直線的に伸び、額や頬の部分は独立した肉となる。上顎には4本の歯と外側に反る牙を表わすが、下顎下端とその歯牙は表わさない。鬼面の表現は、I～V式に比べてかなり稚拙で退化したものといえよう。なお、平城宮式鬼瓦に一般的な釘穴はなく、裏面に把手を作り出すものでもない。 (岸本直文)

5 遺構の性格

第52次調査および第63次調査で検出された、鉤の手に折れる築地塀SA6150がこの一郭の西面および北面を画するものであることはほぼ間違いない。問題となるのは東面および南面の区画施設である。まず東面についてであるが、先行諸調査区内において南北方向の区画施設が検出されていない以上、それはこれまでに未調査の第194次調査区以東に想定すべきであろう。一方の南面については、SB5300を囲い込むものであろうこと、西面築地塀が少なくとも第52次調査区南端にまでは達していることから考えて、その位置は第37次調査区南端近く、ないしはそれ以南に求められよう。その場合、第37次調査区南端で検出された2条の東西掘立柱塀SA5260、SA5270が注目される。特にSA5260は各柱穴の掘形が1.5m×2mほどあり、かつ北面築地塀心との距離が約118m(400尺)と完数となることから、この一郭の南面区画施設であった可能性は高い。仮にこの一郭が正方形の区画をもつものとして作成したのが図5である。一案として示す。

ところで、築地塀と掘立柱塀とで囲まれたこの一郭は、かつて「西方官衙」地区として漠然とイメージされてきた。ところが、SB5300の発見によって、ここが一般的な官衙ではなく、天皇が御して儀式や祝宴を催す施設であった可能性が高いことが考えられるようになった。その具体的な名称としては「西池宮」を一つの候補に挙げることができよう。『続日本紀』天平10(738)年7月7日の条に「天皇、大蔵省に御して相撲を覧る。晩頭に転じて西池宮に御す」とあり、西池宮が大蔵省の近くにあった可能性が高く、かつ苑池を伴った宮殿であったことがわかる。大蔵省の位置を宮北方に想定し、現佐紀池を西池とすれば、この一郭を

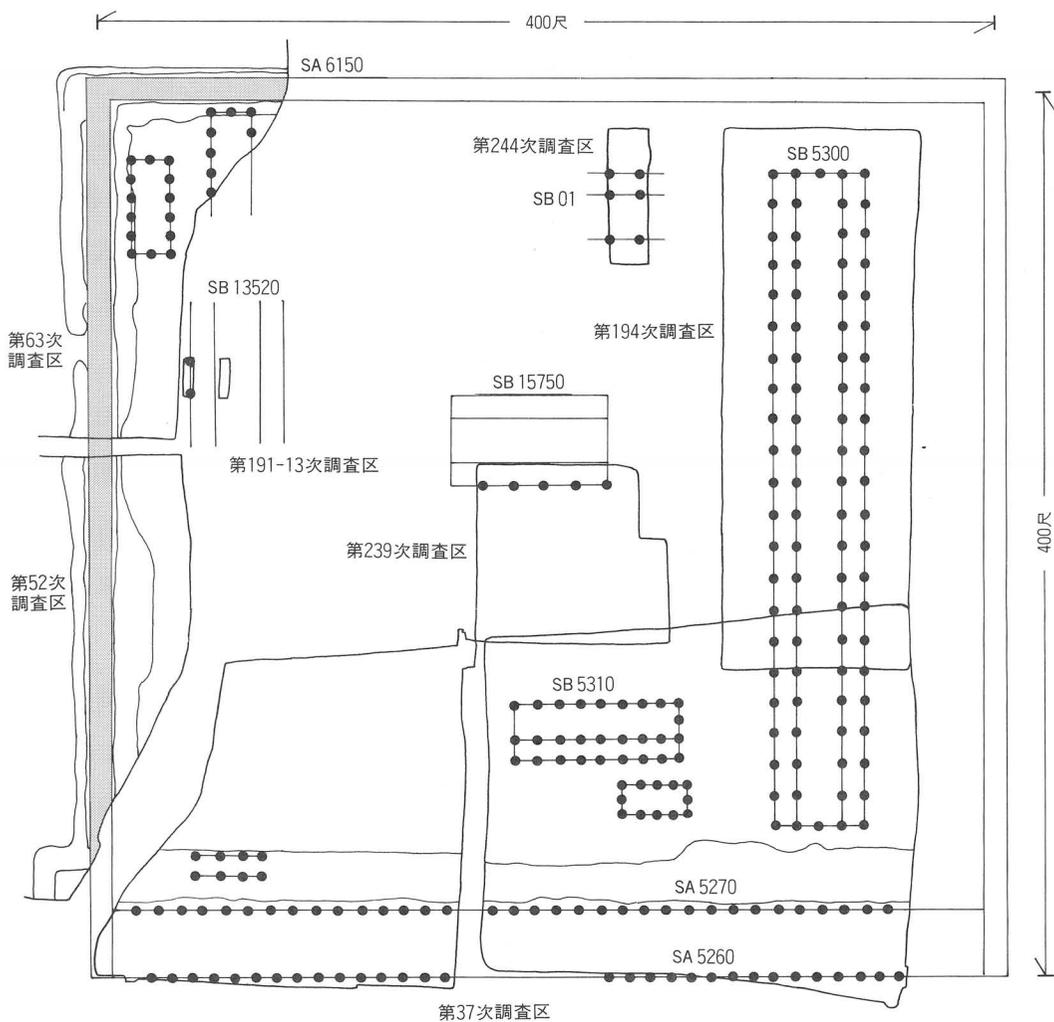


図5 馬寮東方地区区画復元図 1:1000

西池宮と考えることも不当ではなかろう。ただし、第63次調査ではこの一郭の北面築地堀SA6150の西端部分が検出されており、これがそのまま東へ延びるとすれば、西池とこの一郭はそれによって遮断されることとなる。その場合、西池と直面しない一郭を「西池宮」と称していたかどうか疑わしくなる。むしろ、この一郭の北側、西池の周辺にこそその所在地を想定すべきかとも思われる。したがって、今後の佐紀池周辺の調査を待って、この問題は解決されるべきであろう。

(中村慎一)

2 馬寮東方地区の調査（2） 第244次

本調査は瓦収納用のプレハブ建設の事前調査として行ったもので、宮西北部の整備棟北側に並ぶ遺物整理プレハブ棟のすぐ西側に位置する。第37・52・63・193-13・194・239次調査によって確認されている、馬寮東方に位置する官衙域の北端近く、第239次調査区の北約50mにあたる。調査面積は東西5.5m、南北22mの110㎡である。

確認された主な遺構としては、礎石建物1棟と池状落込みがある。礎石建物SB01は削平により基壇の高まりはほとんどなく、一部に根石とみられる人頭大の石と東西に続く基壇土ないし掘込地業の跡を残すのみである。建物は桁行1間分を検出ただけで、発掘区外に伸びるため全容は不明であるが、梁行2間の身舎に南北両廂をもつ東西棟建物である。その柱間寸法は根石の位置などから判断して、身舎の桁行14尺、梁行10尺、北の廂の出は10尺となる。南は発掘区南端の西壁面で掘込地業の北端を確認しただけで、廂の出は不明。この柱間は第239次調査で検出した東西棟建物SB14750や、第37・194次調査で検出した南北棟建物SD5300と共通する。掘込地業は柱筋に布掘り状で幅約1.8～2.4m、深さ約0.4mの規模でされており、その埋土中

には人頭大よりやや小振りの河原石が混じる。根石はその上に基壇土を敷いた後、柱位置の周辺を掘り下げて据えたとみられる。建て替えの痕跡はなく、また建物

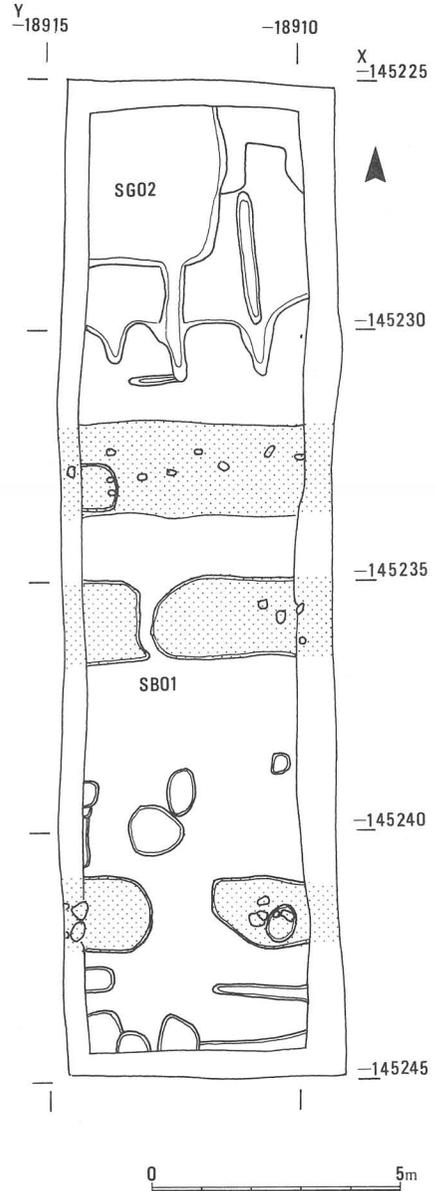


図6 第244次調査遺構図 1:150

の時期を特定できる資料はない。

次に発掘区北端では池状の落込みを検出したが、それは2時期に分かれる。当初の池SG02Aは発掘区の東端で検出したもので、汀線は屈曲し東外側へとさらに広がる。深さ約20～30cm。後にそれを埋め新たに西側に掘る。後期の池SG02Bの汀線は発掘区内でほぼ直角に曲がり、検出したのはその東南隅、東西2.6m、南北3.2mの部分にあたる。発掘区内での深さは約20cm。建物北側から池に向かって緩く傾斜しているが、そこに幅0.3～0.4m、深さ0.1mほどの南北溝が3条掘られている。発掘区内は常に湧水し、ぬかるむ状態にある。これらの溝も排水を図るためのものであろう。

建物SB01北廂以北の発掘区北半部全体から瓦が多く出土した。これは建物と池が廃絶した平安時代以降、低湿な部分に瓦を敷いたものであろう。

遺物は瓦・土器・銭貨（和同開珎）等が出土したが、その多くは発掘区北半部からのものである。瓦は先に述べたように池埋土上から多く出土し、平城宮瓦編年の第Ⅱ・Ⅲ期に属するものであった。土器には、須恵器の杯・杯蓋・壺、土師器の杯・皿・竈・高杯の破片等があり、その多くはやはり池埋土上からの出土であるが、奈良時代のものは平城宮土器Ⅲ～Ⅴと、後半の時期のものである。他に埴輪が出土している。

今回検出した東西棟建物SB01の北廂の柱筋は、第194次調査で検出した長大な南北棟建物SD5300の北妻柱筋にほぼそろろう。また南北の柱筋は、第239次調査でその一部を検出した東西棟建物SB14750の柱筋ともそろろう可能性が大きい。このことはSB01がSB14750の後殿的性格を持つことを窺わせるとともに、SB5300をも含めて、この一郭の建物群が計画的に配置されていたことを物語るものである。今回は発掘区の面積が狭いことなどから、その性格を決定づけることはできなかったが、今後の調査にあたっては、こうした建物配置の規格性も考慮に入れて、性格を探っていく必要がある。

（舘野和己）

3 造酒司地区の調査 第241次

1 はじめに

本調査区は、平城宮東院の北半西よりに位置する。調査区の北側に隣接する、駐車場を拡張するための事前調査であるが、この駐車場については、すでに第22次（昭和39・40年）および第182次（昭和62年）の2度、発掘調査を行なっている。それらの調査の結果、「造酒」「酒」などと記された木簡や墨書土器、さらには酒甕据付け穴を伴う多くの建物跡などが出土し、「造酒司」跡である可能性が大きいとされてきた。

本年度調査した第241次発掘区は、駐車場に南接する東西63m×南北35m（約2,200㎡）の範囲で、やはり酒甕据付け穴を伴う建物群や井戸跡、造酒司関係の木簡・土器・銅印などが出土した。なお、調査期間は1993年4月1日から6月30日までである。

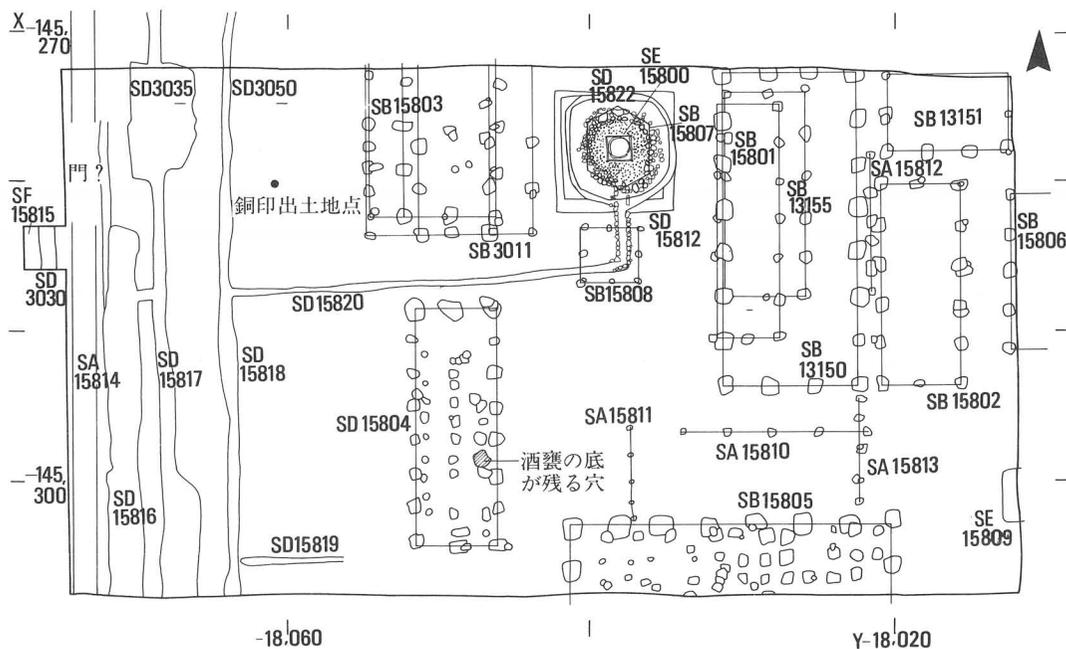


図7 第241次調査遺構図 1:500

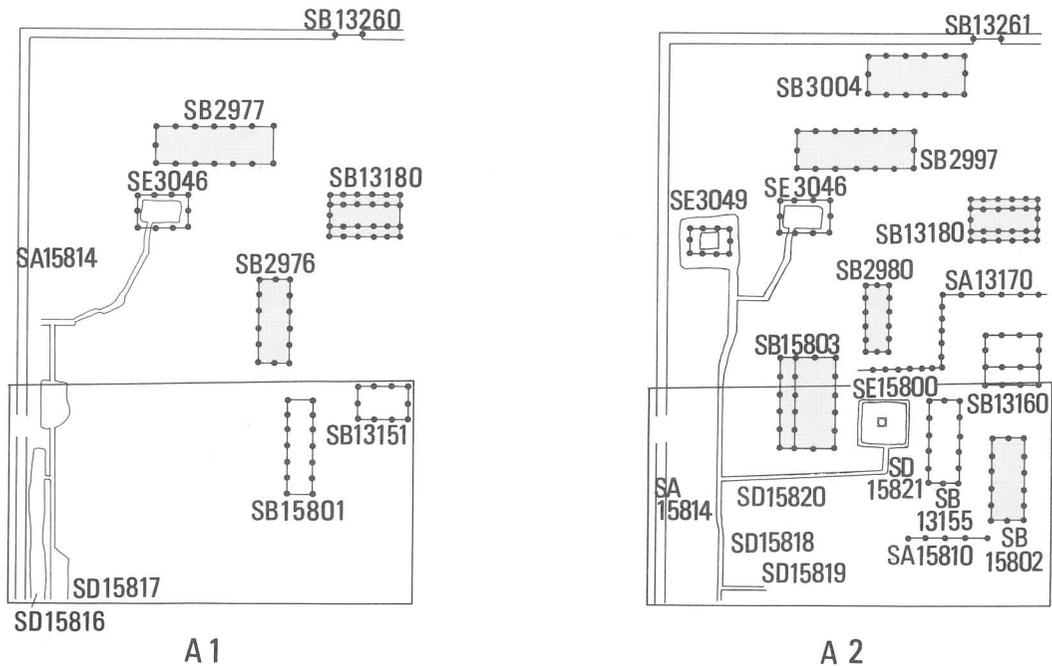


図8 遺構変遷図(1) 網目は酒甕を伴う建物

2 遺構とその変遷

本調査区では、掘立柱建物11棟、掘立柱塀4条、溝9条、井戸2基などの遺構がみつかった。これらの遺構は次のような変遷をとげている(図8・9に第22・182次調査とあわせた遺構変遷図を表示する)。

(1) 奈良時代前半 A1期

奈良時代当初は北と西を築地塀が区画し、北側に一間門SB13260を開いていた。敷地内では第22次調査でみつかった浅い湧き井戸SE3046を中心に施設が配されるが、本調査区では以下の遺構がA1期にふくまれる。

SB13151 第182次調査において北側のみ検出していた遺構で、3間×2間の東西棟であることが判明した。発掘区北東隅に位置する。柱間寸法は、桁行方向が9尺等間、梁行方向が8尺等間である。内部に酒甕の据付け穴はない。

SB15801 SB13151の西側にたつ6間×2間の南北棟。柱間寸法は、桁行・梁行方向ともに8尺等間である。やはり酒甕の据付け穴を伴わない。この時期の遺構としては、SE3046にちかい3棟の建物(第22・182次調査で検出)がいずれも酒甕

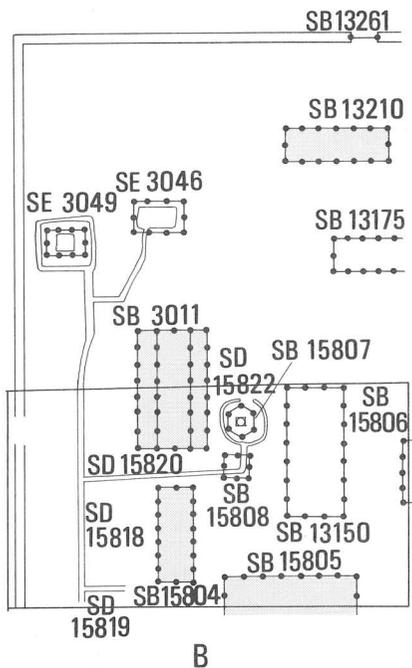


図9 遺構変遷図(2)

据付け穴を伴うので、敷地の北側に醸造場があり、南東方面に管理棟が集中していたものと推定できよう。

SD15816 調査区西壁ちかくをながれる幅2mあまりの素掘りの南北溝。発掘区北壁から10m南のところまで途切れる。今回の調査では、築地塀SA15814そのものの痕跡は検出できなかったが、この溝は築地塀に伴うものとみなされ、西面築地塀は第22次調査区から第241次調査区にまで伸びていたものと推定される。発掘区北西端近くには根石状の遺構も残るので、このあたりに門を開いていた可能性もある。この溝からは和同開珎が3枚出土した。

なお、発掘区西壁側をわずかが拡張調査(3×2m)したところ、築地塀の西雨落溝SD3030の続きとその西側の道路SF15815の一部も確認できた。

SD15817 SD15816の東側をながれる素掘りの南北溝で、溝幅は凹凸があり、細い所では幅70~80cmである。発掘区の南北壁と接するところでは、水溜りのようなふくらみがみられる。とくに北側の水溜り(SD3035)から、木筒をはじめとする多くの木製品が出土した。この溝から出土した木筒は、和銅4年(711)と霊龜2年(716)のもの、郷里制(715~740)および郷制(740~)のものなど、年代がひろい範囲に及んでおり、次のA2期まで存続していた可能性もある。第22次調査区でみつかった井戸のうち、平城宮造営当初からつくられていた東側のSE3046の水は、この溝にながれこんでいた。

(2) 奈良時代前半 A2期

奈良時代前半の後期に施設が充実する段階である。やはり北と西を築地塀SA3000・SA15814で区画するが、北側の一間門をわずかに西よりのSB13261に付け替える。敷地内部では、SE3046の西隣にもう一つ浅い湧き井戸SE3049を掘り、その

周辺に5棟の醸造施設を配する。また、南側にも井戸SE15800を新設し、周囲には管理棟風の建物を置く。

SE15800 発掘区中央北よりに位置する。この時期は井戸館を伴わない。周囲に石組の方形溝SD15821を配する。井筒は直径約140cm、深さ約145cm。杉の一木をくり抜きとしたうえで縦に3分割し、据付けの段階で木目をあわせて元にもどしている。井戸の底にはバラスを敷き詰める。井筒の周囲には、一辺154~160cmの方形板枿（檜）を伴う。手摺として機能したものだろう。

SB13155 SE15800の東側に位置する。第182次調査では北妻のみを検出していたが、5間×2間の南北棟であることが判明した。SB15801の建て替えとみなされる。柱間寸法は、桁行方向が9尺等間、梁行方向が8尺等間である。酒甕の据付け穴は伴わないので、管理棟の可能性はある。柱穴の一つから6721C型式の軒丸瓦（平城宮第Ⅱ期後半）が出土した。

SB15802 SB13155の東隣にたつ5間×2間の南北棟。柱間寸法はSB13155とおなじく、桁行方向が9尺等間、梁行方向が8尺等間だが、柱穴の規模はSB13155よりも一まわり大きい。わずかだが、酒甕の据付け穴を伴う。

SB15803 SE15800の西側にたつ5間×3間の南北棟。西側に廂がつく。建物の範囲は第22次調査区におよぶが、第22次調査の段階では建物として遺構を把握できていない。柱間寸法は、身舎が桁行・梁行方向ともに10尺等間、廂の出を8尺とする。内部に酒甕の据付け穴がある。

SD15818 SD15817の東側をなされる幅50~80cmの素掘りの南北溝。既述のように、この時期には第22次調査区内で新しい湧き井戸SE3049がつくられて、SE3046とSE3049が並存し、両者の排水溝は合流してSD15818（SD3050）にそそぎこんでいた。天平12年（740）以降の木簡が出土している。また出土土器からみて、奈良時代末期まで存続したものと推定できる。

SD15819 発掘区の南端で、SD15818にそそぎこむ東西溝。幅約40cm。

SD15820 井戸周辺の方形石組溝SD15821から流れこみ、L字形に曲ってSD15818にそそぎこむ。SD15820には上下2層があり、奈良時代前半に比定される下層は、

基本的に素掘りの溝と考えられる。天平初年の土器が出土した。

SD15821 SE15800の周囲をめぐる方形の石組溝。石は人頭よりも小さめで、東西両面と北面では残りがよいが、南面ではほとんど痕跡をとどめない。溝の幅は約50cm、内側の石組で囲まれる方形の範囲は、東西約7m×南北約6.5mである。

SA15810 SB13155の南側に位置する掘立柱の東西塀。4間のみで、柱間寸法は10尺等間である。管理棟の南側を画する機能をもつ塀か。

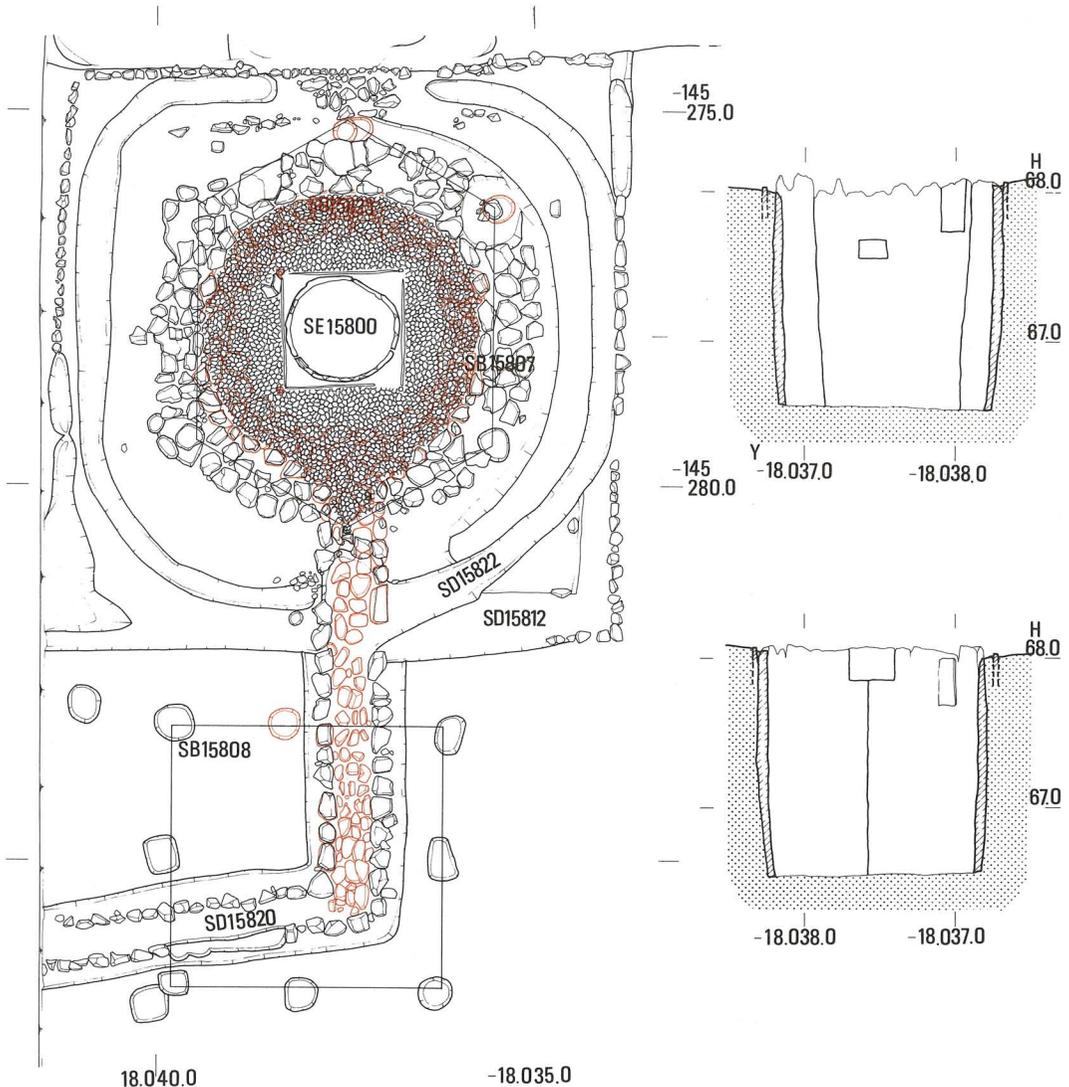


図10 井戸SE15800 平面図(1:100)と断面図(1:50)

(3) 奈良時代後半 B期

遷都により一度は廃絶した造酒司の施設群が、還都後、再整備される段階である。この時期、二つの湧き井戸SE3046・3049は存続しているが、むしろ南の井戸SE15800が施設の中心的位置を占めるようになる。

SB15807 SE15800の覆屋としてつくられた六角形平面の井戸館である。柱間寸法は南北方向の東西2辺が10尺、他の四つの斜辺が8尺である。南中央の柱根が残る。この建物の下には石敷きが施されるが、そのペイブメントにも2段階の時期差が認められる。まず、下層の段階では外径約4m・内径約3.2mのドーナツ状の範囲に人頭大の石を敷き詰め、その内側に幅約15cmの石組溝SD15823（底も石敷）をめぐらすが、上層の段階になると、内側の溝を埋めてそこから井戸までの範囲をバラス敷きとし、全体を2重同心円状の石敷とする。内側のバラス敷きには、暗渠としての機能が期待されていたのかもしれない。なお、この石敷きは井戸館の柱穴を覆うように敷かれており、その敷設時期は井戸館とほぼ同時期かやや遅れることが判明している。いずれにせよ、この六角形井戸館と円形ペイブメントという異様な装備からも、奈良時代後半におけるSE15800の特殊かつ重要な性格が推定できよう。

SD15822 井戸館SB15807に伴う楕円状の雨落溝で、幅約20cmの素掘りの溝である。SD15820にそそぎこむ。

SD15820 奈良時代前半から存続するこのL字状の溝は、井戸館下の内側の円形溝SD15823に接続するようになり、SE15800の近くでは、人頭大の石を縦にならべた立派な石組溝となる。ただし、井戸から離れSD15818に近づくにつれ、石組は用いられず、素掘りの溝にかわる。溝底も、SD15823との接続部分から折れ曲り部分までのみを石敷きとする。

SB15808 SB15820の折れ曲り部分に建てられた2間×2間(1.9×1.7m)の東西棟。井戸館と機能的に連続性をもつ一連の建物とみなされる。

SB3011 SE15800の西側に位置する。第22次調査において北側の3間分のみ検出したが、東西両面に廂のつく7間×4間の南北棟であることが判明した。柱間寸

法は、身舎が桁行 8 尺等間、梁行 10 尺等間、廂の出は西側を 11 尺、東側を 10 尺とする。A 2 期における SB15803 の建て替えとみなされ、やはり酒甕の据付け穴を伴う。

SB15804 SB3011 の南側にたつ 7 間×2 間の南北棟。柱間寸法は、桁行方向 7.5 尺等間、梁行方向が 8 尺等間である。酒甕の据付け穴は南北方向 3 列に整然とならび、30 個以上みつけた。据付け穴相互の切合い関係も認められ、甕の付け替えがおこなわれたことも判明している。また、据付け穴の一つからは、丸底の甕の破片が据付け状態のまま出土した。酒甕の破片が据付け穴から発見されたのは初めてのことである。

SB15805 調査区中央東よりの南壁ちかくに位置する 7 間×2 間以上の東西棟。柱間寸法は、桁行方向が 10 尺等間、梁行方向も 10 尺である。酒甕の据付け穴は東西方向 4 列に整然とならび、40 個以上確認できた。

SB13150 SE15800 の東隣に位置する。第 182 次調査で北妻のみ確認していたが、7 間×3 間の南北棟であることが判明した。柱間寸法は、桁行・梁行ともに 10 尺等間である。廂をつけずに身舎の梁間を 3 間にとって内部空間を大きくする特殊な建物であり、柱穴も大きい。また、酒甕据付け穴の痕跡はまったくなく、かなり格式の高い管理棟的機能をもつ建物と思われる。A 1 期の SB15801、A 2 期の SB13155、そしてこの B 期の SB13150 は、いずれも同じような位置にあり、酒甕の据付け穴を伴わない。管理棟の建て替えを示すものだろう。

SB15806 調査区東壁にならぶ 4 間の柱列で、8 尺等間。南北廂付東西棟の西妻である可能性が大きい。

SA15813 SB13155 の東側柱筋にそろえた掘立柱の南北塀。全長 4 間で、柱間寸法は 6 尺前後とする。

このほか、井戸 SE15809 および掘立柱の南北塀 SA15811・15812 については、年代が明確でない。

(浅川滋男)

3 遺物

(1) 瓦埴類

瓦が大量に出土した。とくに注目したいのは、発掘区西壁の拡張区で検出された築地塀の西雨落溝に堆積していた大量の落下瓦で、築地の屋根瓦全体がそのまま落下した可能性が大きい。その復元はこれからの課題だが、注目したいのは軒瓦を用いていないことと、「修理司」の瓦が多く発見されたことである。

(浅川滋男)

(2) 土器 (図11)

整理箱にして112箱出土している。須恵器の貯蔵器が圧倒的に多く、食器類や煮沸具は極めて少ない。須恵器の貯蔵器の中でも口径40cm以上の大甕(甕)が多く、それらは、本来SB15803・15804・15805などの屋内に裾え置かれていたものだろう。10は、大甕の破片で頸部外面に「口野伎五十戸甕」と刻字する。「野伎」を地名と見て『和名抄』で「ノギ」・「ヤギ」・「ヤケ」の郷をさがすと10例ほ

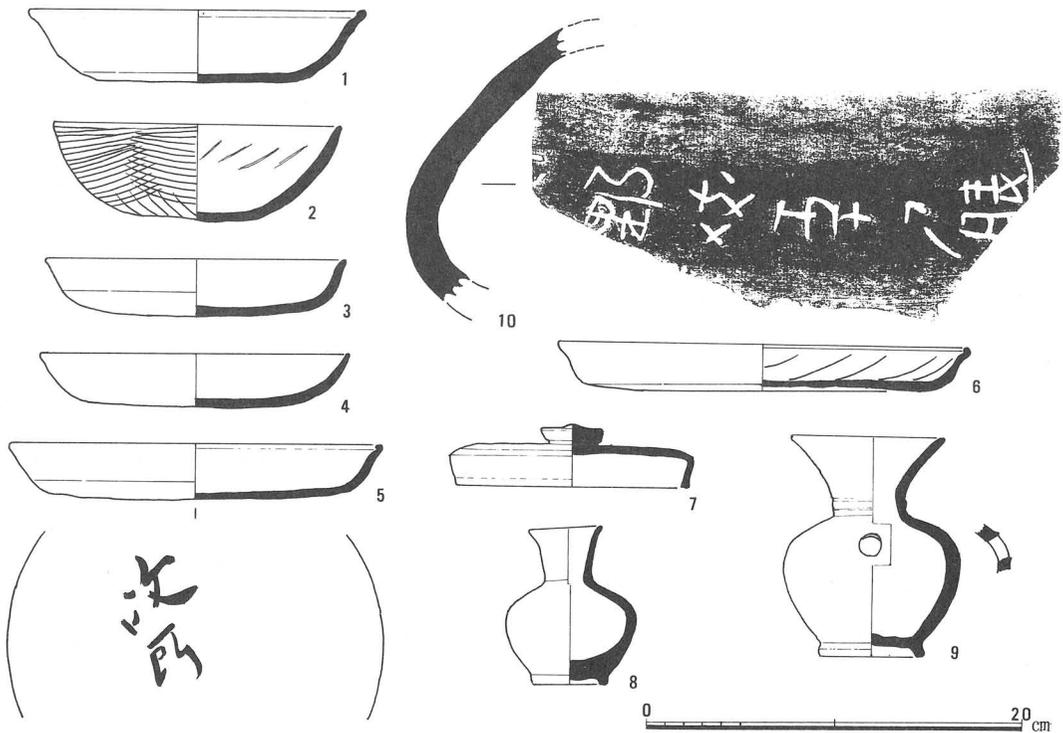


図11 第241次調査出土土器 (1~9; SE15800、10; 遺物包含層) 1:4

どあるが、そのうち『延喜式』で賑を貢進する国と一致するのは和泉国和泉郡八木郷、播磨国印南郡益気郷の2箇所にしぼられる。胎土から判断すると後者の可能性が高い。この他、陶邑産や尾張産（高蔵寺2号窯）の甕類も出土している。また、他の地域に較べ盤類（たらい）の量も際だつ。

墨書土器には、SD3035出土の土師器杯あるいは皿の底部外面に「酢」と記す例、SE15800出土の土師器皿A I 底部外面に「政所」と記す例がある。後者は、平城宮土器Vに属し、「政所」とは、井戸そばにあり、B期の管理棟と目されるSD13150をさすのかもしれない。この他、井戸15800からは、土師器の杯A・杯B・杯C・椀A・皿A・甕・竈、須恵器の杯A・杯B・皿E、壺蓋、壺M、盤、甗等が出土しているが、量は少なく多くは細片である。時期的には平城宮土器IV・Vに属す。井戸の排水溝SD15820・15822の下層から平城宮土器IIに属す土器類が出土しており、SE15800が奈良時代前半期から存在していた傍証となろう。（巽 淳一郎）

（3）木製品と金属製品

井戸15800の埋土から、斎串10点、釣瓶1点、横櫛1点、箸2点、折敷底板1点、曲物底板2点などの木器が出土した。このほか整地層および溝から、和同開珎3点、神功開宝3点、帯金具1点、銅印1点などの金属器も出土した。

銅印（図12）は、平城宮内では初めての出土例である。調査区北西部において、

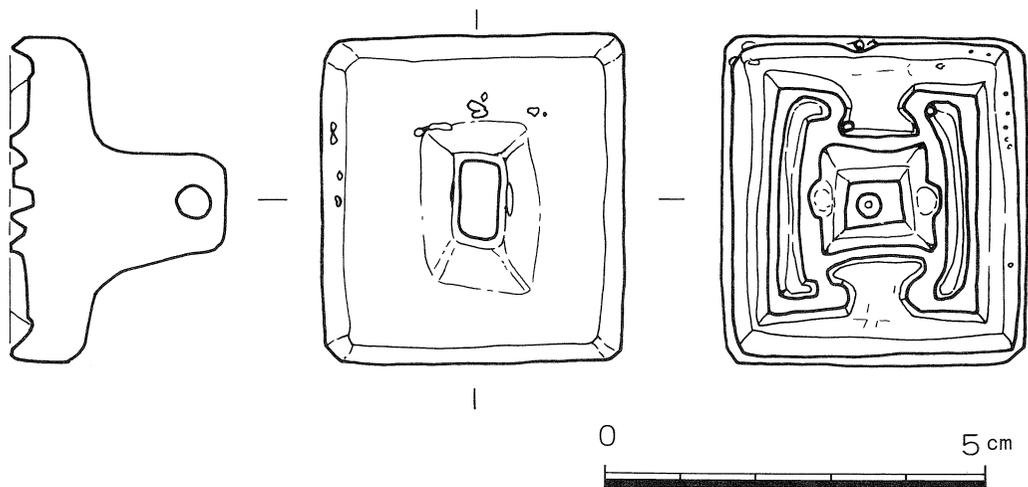


図12 第241次調査出土銅印 1:1

包含層（暗灰色礫混じり土）中より出土しており、造酒司の遺構との直接的なつながりを知ることはできないが、造酒司となんらかの関りをもつものであろう。

平面形はわずかに縦長の方形で、縦4.3cm、横3.9cmあり、全高が2.9cm、鈕の高さは1.8cmである。重量は119g。保存状態は良好で、緑青などの発生は見られず、表面は黒みを帯びた赤褐色を呈する。印面は、大きさが縦4.2cm、横3.8cmで、文字あるいは記号風の図柄が鑄込まれ、鑄造後に鑿状の工具による調整を加えた痕跡が認められる。印文の彫りは比較的浅い。鈕には装飾はなく、一孔をうがつ。鑄上がりはあまりよくなく、細かな鬆が全面に見られる。蛍光X線分析によれば、この銅印は錫、鉛、砒素などをほとんど含まない純銅に近い成分組成を示す。

今のところ、この銅印の用途・性格を知る確証は得られていない。印文については釈読できず、また記号としても意味不明である。「養老公式令」に規定される諸司印は、方二寸二分であり、この銅印はその規定には合わない。ただ、造酒司に関連があるとすれば、酒甕にかけたひもを封緘する際につける粘土塊、いわゆる「封泥」に押捺するための印である可能性が考えられる。（小池伸彦）

（3）木簡

今次調査では木簡が合計45点出土した。遺構別内訳は、溝SD3035から30点（うち削屑6点）、溝SD3050から12点（削屑2点）、溝SD15820・井戸SE15800・建物SB3011から各1点である。木簡から遺構の年代を推定しうるのはSD3035で、和銅4年（711）・霊龜2年（716）という奈良時代初期から、郷里制（717～740）、郷制（740～）のものを含み、比較的長期間存続していた溝である。

1は造酒司の令史を喚び出した召文であり、造酒司に戻って廃棄されたものであろう。また5の酒米、8の赤米、12の赤舂米などはいずれも酒の材料としての米の荷札である。

調査区北に接する第22次北調査においても、SD3035から562点、SD3050から16点と、まとめて木簡が出土している（『平城宮木簡二』）。これらの木簡には造酒司符・造酒司解などの文書木簡、酒米・赤舂米などの荷札木簡、清酒・酢などの付札木簡などが含まれ、これらが発掘地を宮内省造酒司跡と推定する根拠となっ

ていた。今次調査も検出遺構が一連のものであり、また出土木簡の内容も第22次北調査と同様の傾向を示すから、さきの推定を一層裏付ける結果となった。以下に木簡釈文を掲げておく。 (寺崎保広)

SD3035出土木簡

- | | | | |
|----|-------------------------------------|------------|-----|
| 1 | 造酒司召 ^{令史} 正召 使三宅公子 | 250.24.3 | 011 |
| 2 | ・ □々謹申大掠 | | |
| | ・ 八月十日□日□□□□ | (133).22.1 | 019 |
| 3 | ・ 伊勢国飯野郡黒田郷 | | |
| | ・ 加知□ □ | 156.24.3 | 033 |
| 4 | ・ 丹波国氷上郡忍伎郷朝鹿里
神人黒万呂三斗
□部小虫三□ | | |
| | ・ 「七四東□□」 (針書) | (275).30.5 | 039 |
| 5 | 丹後国丹波郡大野郷酒米石部足五斗 | 343.(20).7 | 031 |
| 6 | ・ 紀伊国安諦郡縣里辛金打赤兄戸同 | | |
| | ・ 靈龜二年十月 | (170).16.6 | 039 |
| 7 | 无漏郡進上三□□二百□ | 146.20.4 | 031 |
| 8 | □大壁里赤米五斗 | (170).17.6 | 039 |
| 9 | 穴臣小□調鮒三□□ | 149.21.5 | 032 |
| 10 | □籠 ^{十五斤} 和銅四年□□
[四月カ] | (120).22.6 | 039 |
| 11 | ・ 左大舎人他田人万呂 | | |
| | ・ 刑部子君万呂一貫 | 128.25.2 | 032 |

SD3050出土木簡

- | | | | |
|----|----------|-----------|-----|
| 12 | ・ 讃岐国奈賀□ | | |
| | ・ □□七年十月 | (94).14.4 | 039 |

13・海部郷京上赤舂米五斗

- ・ 矢田部首万呂 稲春 (188).29.5 039

井戸SE15800出土木簡

14・美作国英多郡

- ・ 白米五斗 (112).17.3 039

4 ま と め

以上のうち、特筆すべき問題を要約しておきたい。

(1) 建物配置の特徴

1) 第22・188次調査で確認された造酒司跡は、本調査区全域にひろがることがあきらかになった。現在判明している造酒司の規模は、東西60m以上×南北90m以上で、いまだ南限と東限が確認されていない。兵部省・式部省の規模が約75m四方であることをみても、宮内官衙としては、破格の規模をもつものとして注目される。

2) 造酒司は、平城宮造営当初から廃絶期まで存続したが、前半と後半でおおきく建物配置を変えている。前半では浅い湧き井戸SE3046・SE3049を中心とする施設配置をみせるが、後半では井戸館を伴うSE15800を核とする施設配置に変化をとげているのである。

3) 造酒司の建物配置には、いずれの時期も、上級官衙にみられるような整然とした規則性がほとんどみとめられない。一見ランダムな配置にもみえるが、酒造工程を重視した実用的な空間構成ととらえるべきだろう。

4) 建物にはどの時期にも酒甕を伴うものと、伴わないものがある。前者は酒の醸造・貯蔵などのための施設、後者は精米などの工場もしくは管理施設とみなされる。管理的機能をもつ施設として最も可能性が大きいのは、B期のSB13150であり、その前身建物であるA1期のSB15801、A2期のSB13155も同じ種類の建物と推定される。これらの建物はいずれもSE15800の東隣に位置しており、この井戸から「政所」と記された墨書土器が出土していることも、この推定を裏付けるものである。

（2）井戸SE15800の性格

SE15800はきわめて特殊な井戸である。同じ敷地内の他の井戸と比較すると、北側のSE3046・SE3049は規模の大きな浅い湧き井戸で、酒の生産に直結したものとみなされるが、SE15800は水の供給量が少なく、生産に大きく寄与したものと考えるのが難しい。その反面で、SE15800は、奈良時代後半に同心円状の石敷や六角形井戸館などの特殊な空間装置をそなえ、建物群の中心的位置を占めるようになる。要するに、水の供給量は少ないのに、装備は異常に立派な井戸なのである。これについては、さまざまな解釈が可能であろう。たとえば、酒造生産用というよりも、禊ぎや祭祀の舞台となる井戸とみることもできる。しかし、ここではとくに『延喜式』巻四十・造酒司にみえる「御井酒」という用語に注目しておきたい。「御井」とは、天皇もしくは内裏の井戸という意味であり、おそらく一般の井戸にくらべると、はるかに豪華なものであったにちがいない。そして、「御井酒」とは、こういう特殊な井戸でつくられた酒のことであつたらう。ところで、『延喜式』造酒司には11種類の酒・酢類が記されているが、このうち最も生産量の多いのが、供御・神事用と思われる「御酒」でその御酒料は212石以上であるの対し、他の酒の料米はいずれも少なく、「御井酒」の料米もわずか19石5斗にすぎない。つまり「御井酒」の生産量は、「御酒」の10分の1以下なのである。以上からみて、「御井酒」とは、天皇・内裏専用の井戸の水を使って少量だけつくられた特殊な酒であつたのではないか。そして、「御井酒」を醸造するための「御井」の性格は、はからずも、今回発見されたSE15800とよく合致しているのである。

（3）銅印の意味

出土遺物のなかでとくに注目されるのは銅印である。この用途についてはなお断定できないが、唐の長安城大明宮出土の類例などを参考にすると、天皇に献上する酒甕を封印するために用いられた可能性が大きいと思われる。いわゆる「封泥」のための印と推定されるが、当時の酒造りの風習を伝える貴重な新資料の発見といえるだろう。

（浅川滋男）

4 東院地区の調査 第243・245-1次

1 はじめに

1993年度から、東院の池を中心とした庭園と周辺の建物、築地大垣を復元整備することとなり、今回はその事前調査として、宇奈多理神社周辺の未調査地の様相の解明を目的として発掘調査を行なった。面積は約4500㎡、調査は1993年6月14日から開始し、1994年3月3日に終了した。

平城宮東院では、これまでの発掘調査によって、東南の隅に池を中心とした庭園が見つかり、宴遊施設があったことと、周辺に官衙ブロックが存在していたことが明らかとなっている。また、『続日本紀』によると、東院は天平勝宝年間（749～757）と神護景雲年間（767～770）にみえ、主に宴会の場として用いられている。中でも、767（神護景雲1）年には、屋根に緑釉や三彩を施した瑠璃瓦を葺いた「東院玉殿」が完成したという記録があり、この地域から緑釉瓦の出土が多いことが注目されてきた。なお、宝亀年間（770～780）に記録がある楊梅宮も東院の地を継承したものと考えられている。

2 発掘調査の概要

今回の調査地は、宇奈多理神社の丘陵の南方、および西方にあたる。平城宮造営以前の地形は、丘陵が東北から西南方向に張り出して高台となり、東南方向に向けて急激に下がっていくもので、調査区の東と南は、厚さ50cmにも及ぶ整地土を積んで造成している。一方、西と北の丘陵部分は後世の水田耕作や土取りによって大きく削られており、遺構が失われてしまった場所もある。調査は、第120次調査区に西接する地区を本調査区とし、丘陵西側の削平された部分の遺構の残存状況の確認と、西方の第43次調査で検出した遺構との関連を調べるために、北と西に調査区を延長した。

検出した遺構は、南面大垣とその関連の雨落溝と暗渠、南面大垣に開く門1棟、道路1条、掘立柱建物17棟、礎石建物8棟、掘立柱単廊2条、掘立柱塀14条、井戸1基および多数の溝、土坑、石敷と古墳1基、および古墳時代の埴輪窯5基で

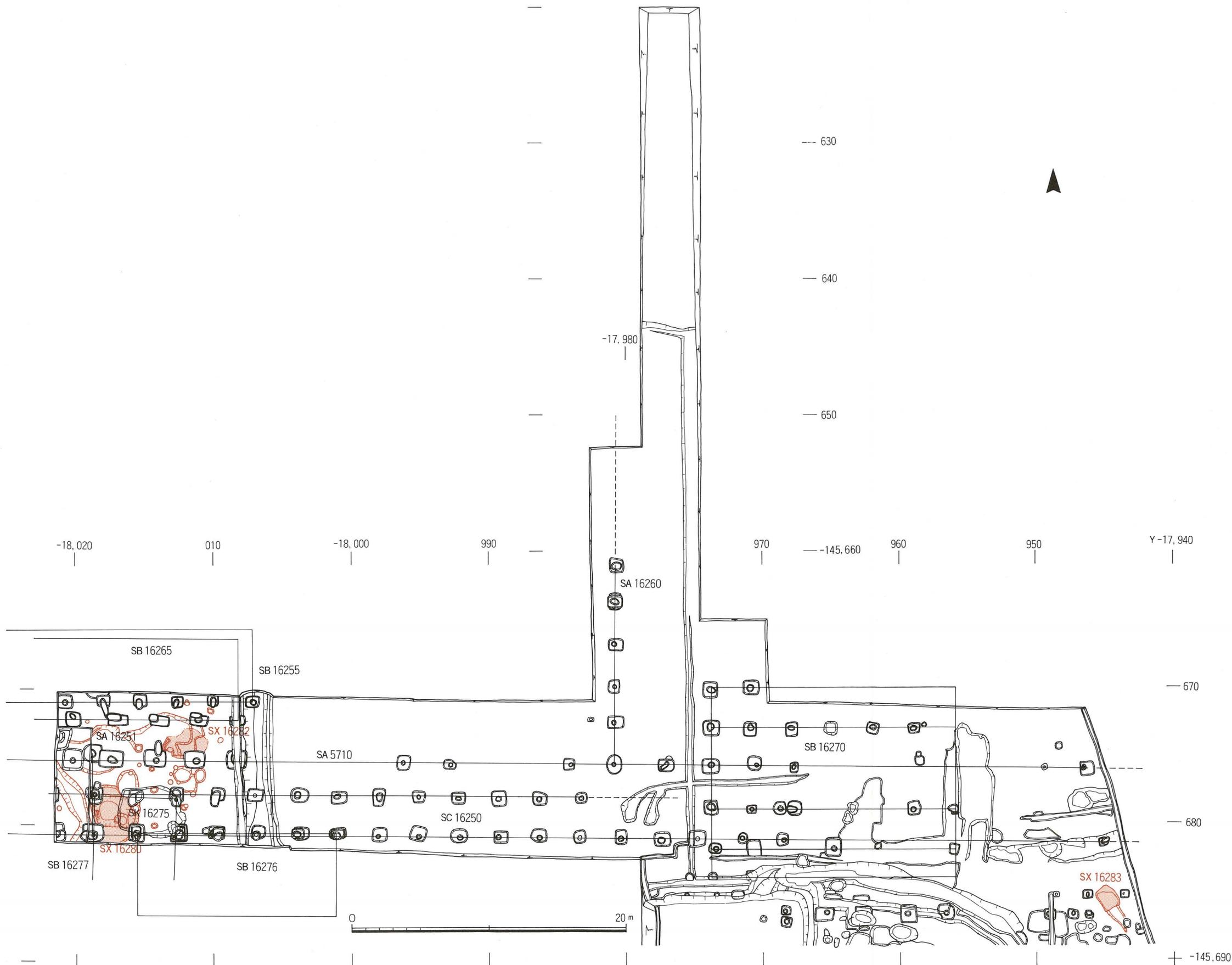


図13 第243・245-1次調査遺構図(北区) 1:300

ある。以下、最初に奈良時代の主要な遺構を便宜的に発掘区を北区と南区に分けて記述し、後に古墳時代の遺構について説明を行なう。

(1) 北区の遺構

北区は、西端の10mほどを除いて後世の削平が著しく、掘立柱の柱穴の底がかろうじて残る程度で、消えてしまった柱穴も多いと思われる。

SC16250 北区の南端で検出。2条の掘立柱列の間を通路とする。柱間は桁行が10尺、梁間が9尺。西隣の第43次調査区で検出した、小子門の東の南北塀SA5025にとりつき、調査区を横断して宇奈多理神社の丘陵へ続くと思われる。断ち割り調査の結果、北側の柱穴が南の柱穴に比べて浅いことが判明し、当初塀として建設したものに柱を足して単廊に変更したか、特殊な構造であった可能性がある。また、柱穴には粘板岩系のいわゆる鉄平石を礎盤として用いているものもある。

SA16251 西端にある掘立柱南北塀で、2間分を検出した。

SA5710 SC16250のすぐ北にある掘立柱東西塀。第43次調査で検出したものの続きで、柱間は10尺。

SB16255 東西棟掘立柱建物で、北区の西北隅で南の側柱を検出した。第43次調査区で検出した分も含めて、桁行12間以上、梁間2間となる。

SB16265 SA5710の北10尺にある東西棟掘立柱建物。南の側柱だけを検出し、桁行は6間以上。SA5710と柱筋を揃える。

SK16275 西隅で検出した土坑。SC16250より新しく、多量の奈良時代末の土器、瓦や緑釉瓦、埴輪が出土した。

SA16260 SA5710にとりつき、北へのびる掘立柱南北塀。5間分検出したが、それより北は削平されて残っていない。西に広がる区画の東限の塀で、第43次調査で検出したSA5740との間隔は170尺となる。

SB16270 北区東半にある東西棟掘立柱建物。東半部は削平のために柱穴が失われている部分があるが、桁行6間以上、梁間5間とすることができる。身舎の梁間は2間で南北に廂がつき、南には縁束がある。柱間は、桁行、梁間ともに10尺で、縁束の出は7尺。

(2) 南区の遺構

SB16000 調査区南端東よりにある門。当初は、掘立柱の門SB16000Aであったが、後に2間×1間の掘立柱の門SB16000B、次いで礎石建ちのSB16000Cに建て替える。SB16000Cは、基壇と、北側柱および東妻柱の礎石据付穴を検出したが、南半部は削平が著しく、遺構は残っていない。桁行5間、梁間2間で、柱間は桁行の中央3間が13尺、両端間が10尺、梁間が10尺。礎石据付穴は一辺が約2mと大きく、中に大量の平瓦をしいた後、根石を置き、礎石を据える。礎石は残っていない。門の周囲には凝灰岩を組んだ雨落溝SD16005・16010・16015がめぐり、基壇化粧の凝灰岩も一部で残存している。SB16000Cの基壇下には、先行する石組溝SD16040・16210や大垣の北雨落溝SD9272A・Bが通っており、それらの溝を埋めて奈良時代後半に新たに造ったことがわかる。この門は、東院の東を限る東面大垣と、小子門の東端から北へのびる東院の西限の塀SA5025との間をほぼ二分する位置にある。

SF16020 門SB16000から北へのびる、南北方向の宮内道路。全面にバラスを敷いて舗装とする。

SA5055 東院の南限を画する南面大垣。調査区の西南隅で南添柱列SS16054を確認したが、積土は残っていない。調査区西南隅には凝灰岩の切石を組んだ暗渠SX16055があり、門SB16000Bの東西では、後述するSD16040・16045が木樋暗渠で抜ける。

SD9272 南面大垣の北雨落溝。A～Cの3時期がある。SD9272Aは断ち割り調査で確認し、側石を抜き取った痕跡があるが、底石の有無は不明。SD9272Bは全面石組で、門SB16000Cの東では基壇の下に入り込み、SD16040まで続くことを確認した。SD9272Cは全面石組で、調査区西端に石組がかろうじて残る程度である。

SD9375 南面大垣の南雨落溝。ほとんど削平されているが、調査区東端で石組を一部検出した。

SX16055 調査区西南隅で検出した凝灰岩組暗渠。一辺約50cmの切り石を南北に並べて底石とし、両脇に凝灰岩の切り石を立てて側石とする。蓋石は失われている。主軸は真北ではなく、北で東にふれている。

SA5010 南面大垣の下層にある掘立柱東西塀。暗渠SX16055をはさんで2間分と

門基壇の下層で7間確認した。SX16055の西の柱穴掘形は、一辺約2 mで、径40 cmの柱根が残る。これらの柱穴の位置は南面大垣の心に一致し、第39次調査で検出した性格不明とされていた塀SA5010の延長上にあたるため、東院地区の南面大垣には先行する掘立柱塀があることが明らかとなった。SA5010の柱間は、SB16000Aまでは10尺等間だが、それ以东は約17尺に広がる。

SB16025 SB16000の北にある東西棟掘立柱建物。4間×2間で、柱間は桁行、梁間ともに8尺。南13尺の位置に東西塀SA16026がある。

SB16041 SB16025の北にある東西棟掘立柱建物。5間×1間で、柱間は桁行が9尺、梁間が10尺。東にSA16042がある。

SB16050 南区の北西部にある掘立柱南北棟建物。桁行7間、梁間4間の四面廂付建物で柱間は桁行、梁間ともに10尺。床束がある。西廂の柱穴は、削平のため3個しか残っていない。柱穴には、鉄平石を礎盤や根巻き石として使用しているものもある。西に桁行8間、梁間2間の掘立柱南北棟建物SB16060が10尺の間隔であり、両者は一連のものであったと見られる。SB16060の柱間は、桁行が10尺、梁間が7尺である。

SB16065 SB16050の東にある東西棟掘立柱建物。4間×2間で、柱間は桁行、梁間ともに10尺。

SB16070 SB16050の東50尺にある南北棟建物。柱穴は非常に浅く、根石などは残っていないが、礎石建物かと思われる。北端部は調査区外にのび、柱穴が削平されている箇所もあるが、5間×3間と推定でき、西に廂が付く。柱間は桁行、梁間ともに10尺。東17尺に掘立柱塀SA16075があり、SB16070の南妻とSA16076で連結する。

SB16080 SB16070と重なる位置にある東西棟礎石建物。5間×2間で、柱間は桁行が10尺、梁間が8尺。床束がある。

SB16090 SB16080の南にある南北棟礎石建物。5間×2間で、柱間は桁行、梁間ともに8尺。中央1間に間仕切がある。

SB16100 SB16050をやや東南にずらして建てかえた南北棟礎石建物。桁行7間、梁間4間で、東西に廂が付く。柱間は、桁行、梁間ともに10尺。礎石は全て失わ

れているが、根石が良く残っている。

SB16110 SB16050の東にある桁行5間、梁間3間の南北棟掘立柱建物。東に廂が付き、柱間は桁行、梁間ともに10尺。西南隅の柱穴には礎盤を敷いていた。北妻にSA16115がとりつき、西にのびるが、西端は削平されている。

SB16150 SB16050の南にある桁行7間、梁間4間の礎石建物で、四面廂と考えられ、床束がある。柱間は、桁行、梁間ともに10尺。

SB16160 SB16150を建てかえた桁行5間、梁間4間の礎石建物。東から2間目に間仕切りがある。柱間は、桁行が8尺、梁間は身舎が8尺、廂の出が12尺である。南廂は、位置をやや北にずらしてつけ替えがある。

SB16170 SB16150の西半部に重なる5間×4間の東西棟四面廂付礎石建物。柱間は、桁行、梁間ともに10尺。

SB16180 SB16170の西にある東西棟礎石建物。3間×3間の総柱で、柱間は不揃い。南と北の側柱は、それぞれSB16170の南側柱、北入側柱と筋を揃える。

SB16190 調査区南端にある東西棟掘立柱建物。4間×3間で、柱間は10尺。西北隅の柱穴には径約30cmの柱根が残る。

SC16200 調査区南端にある掘立柱単廊。整地土の下にあるため、柱穴は部分的な確認であるが、11間分検出し、東端部からはSA16225が北へ1間のびる。柱穴の深さは検出面から1mほどあり、底に平石を礎盤として敷くものも多い。南面大垣との心々距離は約25尺、北区の単廊SC16250との心々距離は約140尺である。

SE16030 調査区東北隅にある井戸。一辺約5mの方形の掘形の中に、幅20cm、厚さ10cmのヒノキの板材を縦に20枚並べて円形の井戸枠をつくる。井戸枠は中程と下部の2箇所をほぞで連結し、下端を藤蔓で巻いて固定する。井戸枠には、下端を示す「本」の墨書が18枚にあり、うち3枚には「隠」、「庭」、「墨」、「鑿」などの落書もある。周囲には石敷SX16036があり、さらにそのまわりにSD16031・16032・16033・16034の溝を方形にめぐらせる。井戸はSB16035の中央にはなく、東南部にかたよる。これらの石敷、石組溝は後に整地土で埋められるが、SE16030は上部に河原石を2段に積んで井戸枠とし、さらに使用が継続する。井戸掘形から軒平瓦

6721、井戸を造った際の整地土から軒平瓦6762が出土した。

SD16040 SE16030の南排水溝SD16031から南流する石組南北溝。幅50cmほどの大きな平石を底石とし、両側に石を立てて側石とする。底石は良く残っているが、側石の多くは抜き取られている。南面大垣を越えて更に南流する。この溝は周辺の水を処理する主要な排水路であるとともに、SF16020の東側溝であったと考えられる。溝の周囲には全面に河原石を敷いていたと見られ、奈良時代の後半に、整地土で埋められる。

SB16035 SE16030・SX16036・SD16040を覆う形である南北棟掘立柱建物。桁行6間、梁間1間で、柱間は桁行が10尺、梁間が14尺。柱穴は、SE16030の掘形を切り、SX16036に覆われる。

SD16037～16039 SE16030の西、北、東にある溝。SE16030関連のものと思われる。

SD16045 門SB16000B・Cの東西中軸線に対してSD16040と対称の位置にある南北溝。SB16000のすぐ北で石組東西溝SD16044が西から流れ込み、それ以南には石組が見られる。木樋暗渠SX16046で南面大垣を抜け、SF16020の西側溝と考えられる。

SD16047 SD16045の東にある南北溝。中央部は整地土の下で未検出だが、調査区を越えて南流する。SA5010の柱掘形より古く、平城宮造営当初のもの。

SD16021 井戸SE16030の西にある石組南北溝。バラスを含む整地土で埋められ、北端の一部だけを検出した。

SD16022 SB16000の基壇西端の北延長にある石組南北溝。底石がわずかに残るだけである。

SD16155 SD16210の北にあり、長方形の埽を縦に2列並べて底とし、側に埽を立てる。一部が残るだけだが、SB16150か16160の雨落溝と思われる。

SD16210 調査区南端にある石組東西溝。整地土で埋められているので、部分的にしか検出していないが、調査区を横切ってSD16045まで続く。位置的に見て、SC16200の南雨落溝を兼ねるものか。

SB16081～16083 SB16100の東方にある小規模な建物群。いずれも柱穴が小さく、雑舎か仮設的な建物と考えられる。

(3) 古墳時代の遺構

SX5700 第43次調査で検出した方墳。周溝の東南隅を新たに検出した。

SX16280 SX5700の東にある埴輪窯の灰原。直径約1mの範囲に、炭層が厚い場所で約20cm堆積する。炭層は南方の堆積が厚く、窯本体は発掘区外の南方にあると推定される。炭層直上に貼り付く状況で、5世紀の円筒埴輪や形象埴輪が大量に出土した。

SK16281 SX16280は、廃絶した後も窪みとして残っており、そこを古墳時代のゴミ穴として利用している。5～6世紀の土器、円筒・形象埴輪が出土したが、出土状況は層位的なものではなく、混在している。

SX16282 SX16280の東北にある粘土集積。灰色を呈して周辺の地山の粘土とは明らかに異なり、砂粒はあまり含まない。埴輪の原料の粘土と考えられる。周辺に古墳時代の小柱穴が点在しており、上屋があった可能性もある。

SX16283 宇奈多理神社の丘陵の西側南斜面にある埴輪窯。削平が著しく、底がかろうじて残るだけである。

SX16284 SB16100の東南にある埴輪窯。これも底が残るだけであるが2回の操業面が確認でき、円筒埴輪片が窯着している。

SX16285 宇奈多理神社の丘陵の南斜面にある埴輪窯。約4m×4mの方形を呈し、深さが検出面から約30cmの平窯で、東西に張り出しがある。5世紀前半代の円筒埴輪を焼成しており、大量の埴輪片が出土した。

SX16286 調査区南端にある埴輪窯。周辺には整地土をしいているが、この部分は本来地山が高かったものと思われる。底が残るだけであるが、2回の操業面が確認できる。

以上のうち、埴輪窯に関しては、別稿を設けて詳述している。

3 遺構の変遷

以上、記してきた遺構は、古墳と埴輪窯を除いて、全て奈良時代以降のものである。それらは、大きくA～G期の7期に分けられる。なお、今回の調査で検出した遺構は、第39・43・120次調査で検出したものと密接な関わりを持つので、

それらも含めて東院地区南半部の変遷の試案を提示することとする。

(1) A期の遺構

奈良時代前半。A1・A2の2小期がある。この段階では、自然の地形を反映してかなり起伏のある地形だったと思われる。南面は、掘立柱塀SA5010で区画し、棟門SB16000Aが開く。なお、第39次調査で検出した小子門SB5000は、基壇西を流れ、養老、神亀年間の木簡を出土したSD4951との関係から、造営が奈良時代当初から遅れるとされていたが(『年報1967年』)、小子門の詳細な再検討をした小澤毅氏の教示によれば、基壇はこれまで考えられていたものよりも東西の規模が小さく、SD4951と当初は並存していたと考えられるとのことであり、小子門の造営は平城遷都当初と見てよいであろう。小子門の東には掘立柱塀SA5025が南北にのび、東院の西限を画する。

A1期は、北区では西方に第43次調査で検出したSB5720・5750が南北に並び、SB5720の南10尺にSA5695をつくり、区画塀とする。SB5720の東30尺には、SA16251がSA5695から北へ2間のびる。しかし、SA16251はすぐ撤去し、SA5695を単廊SC16250とする。南は単廊SC16200が区画施設となり、正殿SB16050にSB16060が付属し、東方にSB16065がある。第120次調査区には、SB9300、SA9343・9344などがある。SB16050と他の遺構との関係は、SC16200・160250の心との距離はそれぞれ50尺、20尺、SB16060との間隔が10尺である。また、SB16050とSB16060は北端を揃え、SB16065はSB16050の南端と筋を揃える。A2期は、SB16065を撤去してSB16070、SA16075・16076をつくり、北区のSB5720・5750を撤去し、SB16255を建てる。SB16070はSB16050の身舎と柱筋を揃え、間隔は50尺である。

(2) B期の遺構

奈良時代中頃。B1・B2の2小期がある。大きく地形を改変し、大規模な整地を行なう。B1期は、北の区画施設SC16250をSA5710に替える。南面大垣は、築地SA5055を築成し、門SB16000B、SB9400Aをつくる。SB16050はSB16100に建て替えてこの時期の正殿とし、南にSB16190を建てる。SB9400Aの北はSA9291が閉塞し、SA9287・9325が南北にのび、SB9310がある。北区には、SB16265がある。SB16100

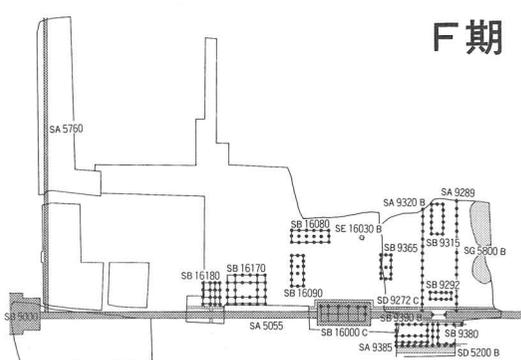
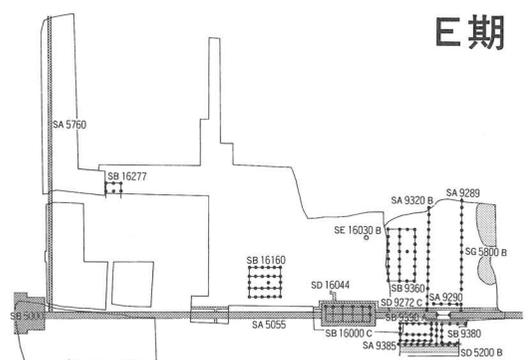
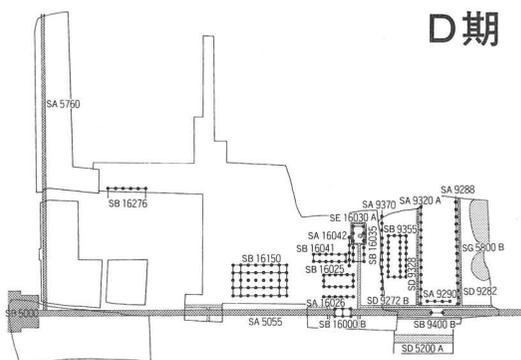
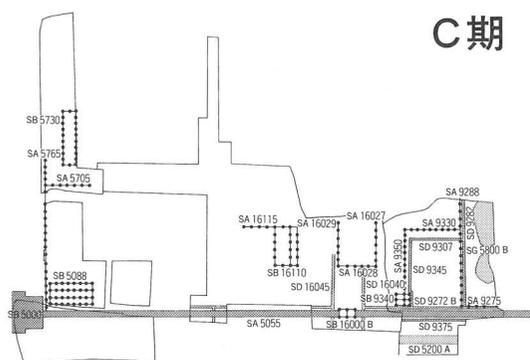
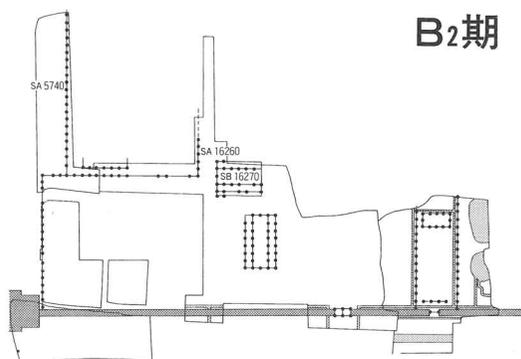
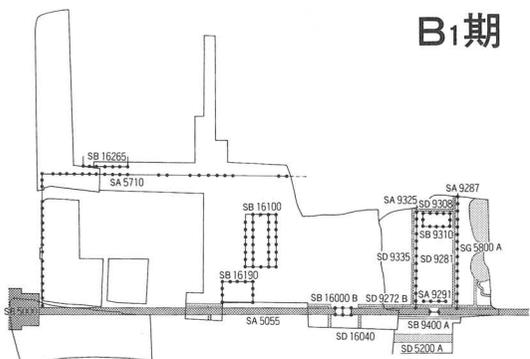
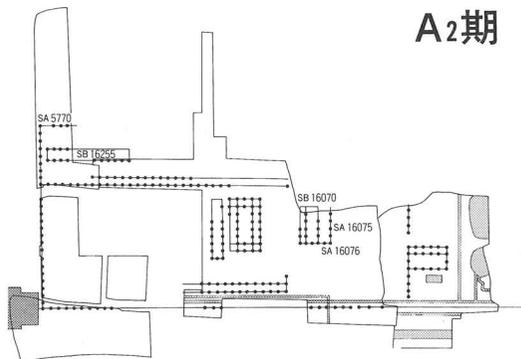
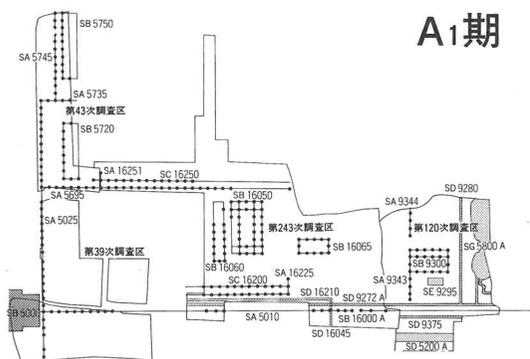


図15 遺構変遷図

とSA5710との間隔は50尺、SB16190との間隔は20尺で、SB16100の西入側柱とSB16190の東妻柱は筋を揃える。B2期には、SB16190を撤去し、SA5710の東端部を取りこわしてSB16270を建て、北へ曲がる塀SA16260を新たに設ける。なお、池SG5800は、この時期まで下層のSG5800Aであったと見られる。

(3) C期の遺構

奈良時代後半。B期までの遺構を大きく改変する。門SB16000Bの北には、SD16040・16045を東西両側溝とするSF16020がのび、途中にSA16027～16029が「コ」字形の区画を形成する。その西方にはSB16110、SA16115がある。SB9400Aは撤去し、池をSG5800Bに改修する。SG5800Bの西には、SA9288・9330・9345、SB9340がある。北の区画塀、建物は撤去し、SA5025はSA5765に替え、それからのびる6間の東西塀SA5705と、その北にSB5730をつくる。小子門のすぐ東方には、SB5088がある。

(4) D期の遺構

奈良時代後半。門SB16000Bの北にSA160026、SB16025・16042をつくり、SB16150を建てる。また、井戸SE16030を掘り、周囲に石敷SX16036および石組溝をめぐらし、SB16035を建てる。その東にはSA9370、SB9355、SA9320A・9290・9288があり、大垣に再び門SB9400Bを開く。北区には、SB16276がある。東院の西を限る塀SA5765は、築地SA5760に替える。SB16150とSB16025は桁行方向の心を揃え、間隔は50尺。また、SB16035の西側柱とSB16025の東妻柱、SB16035の南側柱とSB16041の南側柱はそれぞれ筋を揃える。

(5) E期の遺構

門を礎石建ちのSB16000Cに替える。SB16150はSB16160、SB9355はSB9360に建て替え、北区にSB16277を建てる。

(6) F期の遺構

SB16160を撤去し、新たにSB16170・16180を建て、その東方にSB16080・16090を建てる。SB9400Bの北にはSB9292があり、他にSB9315・9365が散在する。SB16090の西側柱とSB16080の西妻柱は筋を揃え、間隔は16尺。SB16170の東妻柱と門SB16000心との距離は約100尺、SB16080の東側柱との距離は50尺で、SB16170・16180

の間隔は10尺である。

(7) G期の遺構

奈良時代末～平安時代初頭。門SB16000Cは存続し、SF16020の周辺に小規模な建物を何度も建て替える。SE16030は、平安時代初頭まで存続する。(玉田芳英)

4 遺物

(1) 瓦埴類

出土した瓦の数量は表2のとおりである。出土点数の多い軒丸瓦6133Da、軒平瓦6704AはSB16000周辺に集中して分布し、層位の上からもその所用瓦であったと推定できる。従来不明であった6704Aの所用建物の一つが明らかになった。両者はともに平城宮第IV期に属す。(次山 淳)

(2) 土器、埴輪

調査区全域から多量の土器が出土したが、多くは包含層や整地土出土のもので

表2 第243・245-1次調査出土瓦集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6018	B	1	6286	?	1
6133	A	6	6296	B	4
	D	3	6303	?	1
	?	3	6308	A	3
6134	A	1		B	9
6135	A	8		?	1
6138	B	1	6311	A	10
6144	A	4		B	19
6151	A	2		?	5
6225	A	1	6313	A	7
	E	1		C	7
6235	B	1		H	2
6273	B	1		?	1
6281	B	1	6316	B	1
6282	B	4		M	1
	E	5	型式不明		4
	F	2	平安時代		1
	G	1	中世		4
	I	6			
	?	5			
6284	C	2			
6285	A	1			
	B	2			
軒丸瓦計			254		
軒平瓦			軒平瓦計		
			316		
道 具 瓦		文 字 瓦		施 釉 瓦 埴	
種 類	点 数	種 類	点 数	点 数	6
瓦転用紡錘車	1	刻印丸瓦「修」	1		
面戸瓦	2	「修?」	1		
鬼瓦V	1	「日奉」	1		
鬼瓦	2	「?」	1		
		刻印平瓦「修」	1		
		「修?」	2		
		「理」	3		
丸 瓦		平 瓦		埴	
重 量	2,093.4kg	重 量	5,656.1kg	重 量	172.7kg
点 数	17,560	点 数	41,210	点 数	133

あり、遺構ではSK16275、SE16030のものが量的にまとまっている。今回は、整理期間などの都合で図示は省略したが、SK16275出土土器は平城宮土器Ⅴの好資料で、第104次調査で検出したSD3236C出土土器の様相に近い。SE16030出土土器は平安時代初頭の一括品で、土師器を主とし、杯、皿、甕などの器種をそろえる。「少子」や「×」を墨書したものが見られる。(玉田芳英)

(3) 木簡

木簡は全部で57点出土した。遺構別の内訳は、井戸SE16030の掘形から削屑1点(判読できず)、門下層の南北溝SD16040から56点(うち削屑38点)である(点数は1994年4月現在)。後者の主なものの釈文を掲げておく。

- | | | | |
|---|-------------------------------------|------------|-----|
| 1 | □□木万呂
大伴門友造
十上□村栗田 | 170・22・5 | 011 |
| 2 | □□司令史大初位上井上伊美吉□□
[麻呂カ] | | 091 |
| 3 | 位下□
[川カ]
□ ^カ 辺朝臣□□ | | 091 |
| 4 | 播麻介□□ | (115)・10・3 | 081 |
| 5 | ・三保里戸主矢田部□□戸□□□
[同 君カ] | | |
| | ・堅魚八連 | (148)・17・4 | 033 |

1はSD16040内の小穴から出土。「大伴門」は朱雀門の別称といわれ、この門を警備する門部の姓名を書き上げたものか。SK820の西宮兵衛木簡や二条大路木簡に見られる門の警備に関わる木簡のように、食料支給に関わるものであろう。なお、「十上」は十人単位の統率者で、二条大路木簡に例がある。2・3は一括して出土した。2の「伊美吉」の表記は天平宝字3年(759)10月に「忌寸」に統一されているから、これ以前のものと考えられる。4・5はSD16040が南面大垣を抜ける木樋の埋土から出土したもの。5の「三保里」は、姓及び品目からみて駿河国安倍郡の里であろう(但し和名抄には見えない)。なお、井戸SE16030からは漆紙文書1点が出土しており、「□志保」と判読できる。(渡辺晃宏)

5 ま と め

(1) 東院の、南端中央部の様相と変遷が明らかとなった。東院の東南隅には池を中心とした庭園があるが、その区画は今回の調査地の東方で完結しており、直接関係はない。奈良時代前半には、北を単廊、塀で画された東西に長い区画であり、その中でSB16050・16100が中心的な建物となる。SB16050・16100の規模は、宮内省、式部省などの八省クラスの役所の正殿に匹敵するもので、かなり大規模な役所があったと推定できる。一方、奈良時代後半には建物配置が一変し、性格の変化をうかがわせる。出土遺物等から、A・B期が恭仁遷都前、C期が平城遷都直後、D期が東院玉殿、E・F期が楊梅宮の時期と推定できる。

(2) 南面大垣に開く門SB16000を検出した。SB16000Cは、桁行5間、梁間2間で、柱間は他の宮城門より小さいが、東院の東への張り出しをほぼ二分する位置にある。これは、平城宮、ひいては古代都城研究の上で、重要な発見であると言え、東院の張り出しが独立した空間として重視されていた証拠となろう。また、門から北へは全面バラス敷きの宮内道路が通っており、北方の宇奈多理神社の丘陵周辺に重要な施設がある可能性が高まった。SB16000の東には、棟門SB9400が開くが、これは脇門的な性格のものであろうか。

今回発見したSB16000が平城宮の宮城門のなかでどの様な位置を占めるかということであるが、平城宮の大垣に開く宮城門は『令集解』古記などから計12門と考えられており、これまで6門の遺構を確認している。平城宮の各面について順に見ていくと、南面は、若犬養門（南面西門）、朱雀門（南面中門）、壬生門（南面東門）の遺構を確認し、3門が開くことを確認している。西面は、佐伯門（西面中門）、玉手門（西面南門）の遺構を確認し、配置から見て3門が開くとして良い。北面は、これまで門の遺構を確認しておらず、東院の張り出しがあるために大垣の延長が他の面に比べて長く、不明な点が多いが、1988年に朱雀門と対称位置にある北面中門推定地を調査したところ、その位置には門が存在しないことを確認した（『昭和63年度概報』）。一方、第一次と第二次の大極殿地区の間には現在でも南北方向の道路が通っており、1993年の橿原考古学研究所の調査で、道

路の西脇に大蔵省関連施設のものとして推定される大規模な築地を検出した。このことによって、奈良時代にもこの位置に南北方向の道路があった可能性があり、北面大垣との交点に北面中門が開いていた可能性が高い。これらの知見と、遺存地割から、北面には大垣を三等分する位置に3門が開くと考えられる。

東面には、東院の張り出しがあるために大垣が折れ曲がり、東院の張り出しの入り隅部で小子門の遺構を確認している。東院の東面大垣では門の遺構を確認していないが、第223-16次調査で凝灰岩製の唐居敷が出土し、大垣を二分する位置に門が開くことが推定された（『1991年度概報』）。また、東面大垣と周辺の調査では、東二坊々間路推定地上に各所で遺構を検出しており、平城宮と法華寺、及び前身の藤原不比等邸との密接な関連がうかがわれ、条坊や平城宮内の遺構配置から見ても、東院の東面大垣には1門のみが開いていたのではなかろうか。

こうして見ると、今回検出したSB16000は、平城宮東面における第3番目の門であり、当初は掘立柱の門で、後に礎石建ちの5間×2間の門に改修されるにしても、平城宮の宮城12門の1つであった可能性は十分にある。なお、門の名称については、現状では確定できる材料はなく、今後の検討課題である。

(3) 東院地区の南面大垣の下層には、先行する掘立柱塀があることが判明した。平城宮の大垣の下層には、北面大垣では掘立柱塀があることがわかっており、西面大垣でも内側約16mにある掘立柱塀が大垣に先行する塀であることが指摘されている。一方、朱雀門、壬生門のある宮南面大垣には先行する掘立柱塀はなく、当初から築地大垣を建設したことが明らかとなっている。今回の発見で、東院地区では平城宮造営当初は南面を掘立柱塀で画していたことが確認でき、平城宮の大垣の造営に関する新たな知見を得た。

(4) 奈良時代前半の大規模な石組溝と石敷を伴う井戸を検出した。庭園とは直接関係のないこの一画にも、大規模な石組遺構が存在していたことは、東院の性格を反映するものであろうか。(玉田芳英)

5 東院地区出土の埴輪窯 第243・245-1次

1 はじめに

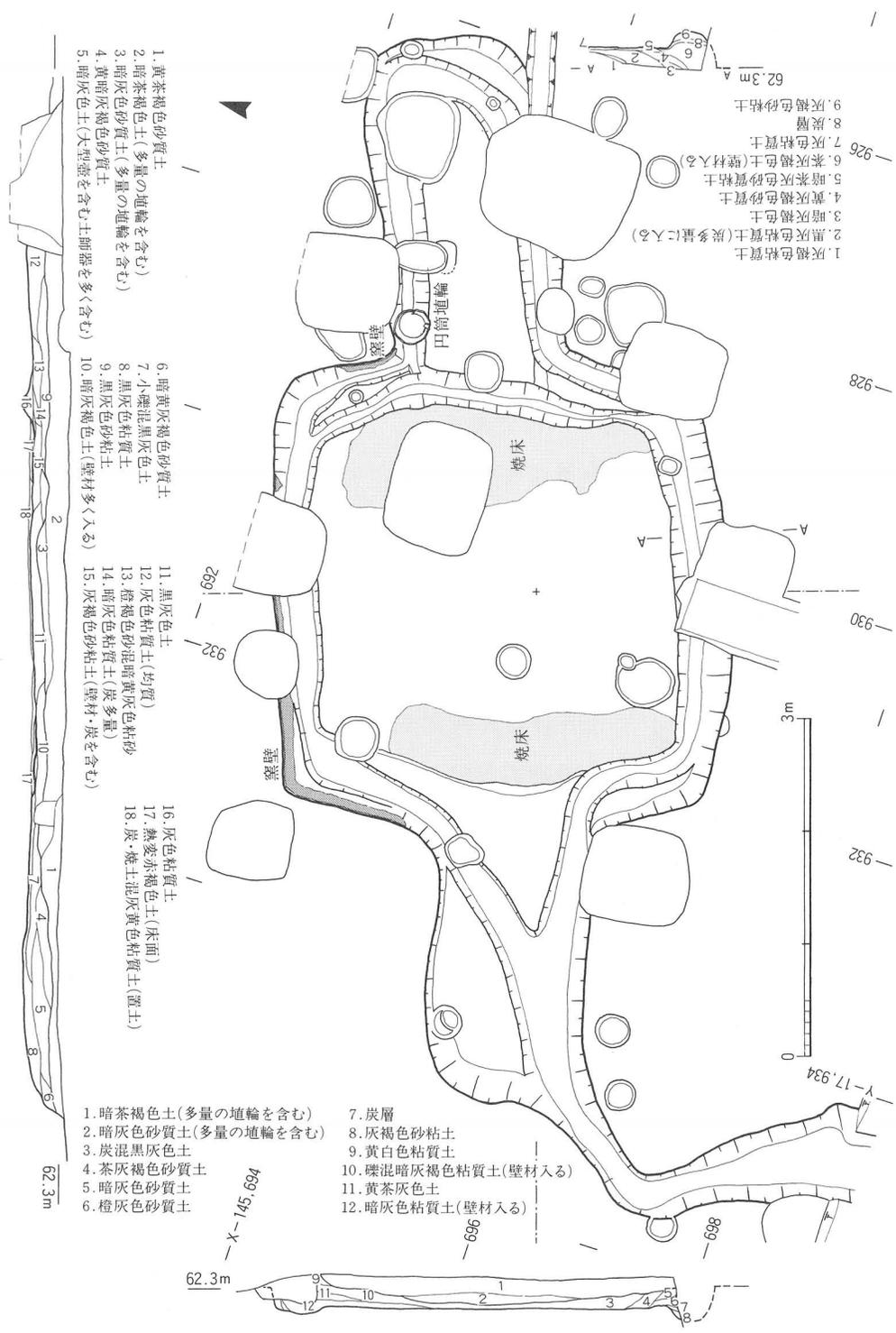
第243次および第245-1次調査区において古墳時代の埴輪窯を検出した。以前より焼け歪んだ埴輪が出土しており、埴輪窯の存在が想定されてきたが、その予想が裏付けられた。現在の法華寺の集落から宇奈多里神社にかけての、北方から伸びてくる丘陵先端の緩斜面に立地する。確認した窯跡は計5地点、内訳は窯体4基と灰原1箇所である。窯体4基のうち、1号窯はあまり例のない窖窯以前の焼成坑で、残る3基（2～4号窯）が窖窯である。3基の窖窯はいずれも平城宮造営にともなう削平が著しく、床面がわずかに残る程度で遺存状況はよくない。

2 遺 構

1号窯 (SX16285) 一辺4mの隅丸でほぼ正方形の平面をとる焼成部と、その両側に伸びる張り出し部からなる。焼成部北半では粘土を貼りつけた窯壁が一部残っており、熱を受けて焼けている。ほとんど残っていない南半部を含め、焼成部の周囲の壁に本来は粘土を貼りつけていたことは間違いなく、崩落した窯壁片が内部に落ちこんでいた。焼成部東辺では、窯壁が東張り出し部北壁へと続いている。けれども窯の内部に落ちこんだ窯壁片の散布は、焼成部内部にまとまっており、貼りだし部の中には認められなかった。したがって、貼り壁は張り出し部へ移行するわずかな部分に留まっていたと考えられる。窯壁は厚さ1cm弱で、スサは入っておらず粘土を貼りつけただけのものである。

周囲には幅30～50cmほどの溝を巡らしており、一段高いその内側、南北3.1m×東西3.3m（約10㎡）を床面とする。検出面から床面までは約30cmであるが、本来の深さは不明。床面はほぼ平らで、東辺と西辺には熱を受けて焼き締った床面が残っている。焼き締め具合は甘く、表面ふきんが比較的堅い程度で、下部は焼けてはいるがあまり締ってはいない。焼成部の中央部には炭や焼土がわずかに混じる厚さ数cmの灰黄色粘質土があり、東西の床面はこの上にのる。灰黄色粘質土は焼けておらず、両側の焼けた床面から漸移的に変化したものではない。したがっ

図16 1号窯基測図 1:60



- 1. 灰褐色粘質土
- 2. 黒灰色粘質土(炭多量に入る)
- 3. 暗灰褐色土
- 4. 黄灰褐色砂質土
- 5. 暗茶灰色砂質粘土
- 6. 茶灰褐色土(壁材入る)
- 7. 灰色粘質土
- 8. 炭層
- 9. 灰褐色砂粘土

- 1. 黄茶褐色砂質土
- 2. 暗茶褐色土(多量の埴輪を含む)
- 3. 暗灰色砂質土(多量の埴輪を含む)
- 4. 黄暗灰褐色砂質土
- 5. 暗灰色土(大型壺を含む土脚壁を多く含む)

- 6. 暗黄灰褐色砂質土
- 7. 小礫混黒灰色土
- 8. 黒灰色粘質土
- 9. 黒灰色砂粘土
- 10. 暗灰褐色土(壁材多く入る)

- 11. 黒灰色土
- 12. 灰色粘質土(埴質)
- 13. 橙褐色砂混暗黄灰色粘砂
- 14. 暗灰色粘質土(壁材・炭を含む)
- 15. 灰褐色砂粘土

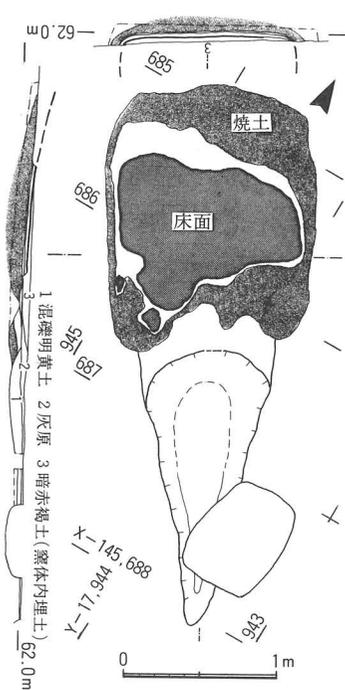
- 1. 暗茶褐色土(多量の埴輪を含む)
- 2. 暗灰色砂質土(多量の埴輪を含む)
- 3. 炭混黒灰色土
- 4. 茶灰褐色砂質土
- 5. 暗灰色砂質土
- 6. 橙灰色砂質土

- 7. 炭層
- 8. 灰褐色砂粘土
- 9. 黄白色粘質土
- 10. 礫混暗灰褐色粘質土(壁材入る)
- 11. 黄茶灰色土
- 12. 暗灰色粘質土(壁材入る)

て、灰黄色粘質土は床面下部の置土であり、本来この上に床面があったものが、最終操業後の灰層の掻き出しなどに際して剥落したものである。

東側の張り出しは、幅1.5mで長さ3m弱を測り、やはり周囲を溝が巡っている。西側の張り出し部は、幅1.4mほどで長さ2.4mである。溝は南辺沿いに西へ伸びるものと、焼成部北から斜めに横切るものが合流して西端へと続く。さらに貼り出し部の隅部からいくぶん西南方に伸びたあと、屈曲して東南方へと続いている。溝底の標高は、東側貼り出し部で62.05m前後、西側では62.00mとわずかながら高低差があり、西側から伸びる溝の南端では61.80mとさらに下がっている。張り出し部を含めた全長は東西9.4mである。

断面観察によると、最終操業後に壁面の崩落によって周囲から次第に埋っていき、中央部が凹部として残っていたところに、最終的に多量の埴輪が投棄されている。この埴輪を含む暗茶褐色土および灰褐色粘質土は、焼成部から東の張り出し部にかけて堆積しており、西側の張り出し部はそれ以前に埋没していたようである。



張り出し部を含めて床面や溝中に小穴があるが、いくつかは最終操業後に掘られたもので、それ以外のものも規則的な配列を示す訳ではない。今のところ、天井があったとみるのは難しいと思われる。張り出し部の機能は明らかでないが、片側あるいは両側を焚き口と考えるには、貼りだし部分に焼け面は認められず、別の見方をすべきであろう。現在の段階では、掘り込み部を覆う天井施設はなく開放のもので、焼成部と呼んだ中央の方形部分に、乾燥した埴輪とともに燃料をおいて焼き上げたものと考えておきたい。両側の張り出しは、あるいは燃焼のための通気的な役割があったのかもしれない。

2号窯 (SX16283) 焚き口ふきの燃焼部床面が長さ1.5mで幅1.2mほど残存し、周囲に焼土層が広がっ

図17 2号窯実測図 1:50

ている。床面は黄色粘土の地山を掘り込んで設けているが、地下式か半地下式かは明らかでない。厚さ2cmほどの粘土を貼って床面としており、堅く焼き締め還元され灰白色を呈する。床面は1枚で作り直した痕跡はない。西側では側壁へと立ち上がっていく部分がわずかに残り、東側も焼土層から考えると側壁部分に近く、本来の床面幅は現状を大きく越えるものではなかろう。北に向かって緩やかな上り勾配をもち、ここから焼成部へ向けて徐々に傾斜を増していたのであろう。窯体内の埋土は最も厚くて5cmほどで、埴輪小片が数点出土したに留まる。床面の下部は高温の熱を受け、地山の黄色粘土が厚さ10cm強にわたって赤変し焼土層ができています。焚き口から下方へ堆積していた灰原がわずかに残存する。焚き口付近で幅80cmで、長さ2mほど伸びるが、最も厚いところでも4cmほどに過ぎない。灰原の下には、焚き口から始まる浅い凹みが細長く認められた。地山の黄色粘土に小さな礫が入った土ですぐに埋められており、灰や焼土は混じらない。残っていた灰原は、この凹みに堆積した部分だけ削平から免れたものである。

3号窯・4号窯 奈良時代の造成で著しく損壊し、焼き締めた床面がわずかに島状に残る。周囲に焼土層が広がっているが、主軸方向もわからない状態である。

3号窯(SX16284)は堅く焼き締め還元された床面が3箇所あり、多少の高低差はあるが本来は同一の床面を構成したものであろう。床面は1枚である。最も南にある床面には埴輪小片が塗り込められていた。下部には厚さ5cm強の焼土層が広がる。窯体の下層の整地層は基本的に北から南へ堆積しており、旧地形を反映していると思われる。床面直下には黄色粘質土を入れている。傾斜に直交して南北方向に窯が築かれたとすれば、窯体の幅は2mほどになるが、残存部分がわずかで主軸不明とせざるをえない。下部の整地土層中には焼土や灰層が混じっており、3号窯構築以前にも埴輪の焼成が行なわれていたことを示す。

4号窯(SX16286)は3号窯より15mほど西方に位置する。床面残存部および焼土層が点在し、その広がり東西5.6m×南北2.2mほどあるが、これらが同一の窯体を構成するかどうか判断できない。南北方向の断面を見ると、床面が2面重なっている。やはり北から南への整地土層の上に、3号窯と同じく窯体の基

礎部分となる黄褐色粘質土を入れ、その上に床面をおく。この黄褐色粘質土は非常に純粋なもので、一見すると地山とみまがうほどのものである。床面上には灰と焼土を含む暗黄褐色土があり、その上に再び黄灰褐色土をおいて、その上に床面を設けている。この2枚の床面はひとつの窯の作業面の違いというより、下層の窯を完全に削平したあと上に別の窯を作ったという状況である。4号窯にとまなう遺物はない。下層の床面下の整地土層中にも、灰や焼土・埴輪片が入る。

5号窯 灰原と思われる黒灰色灰層の堆積がある (SX16280)。その周囲には不

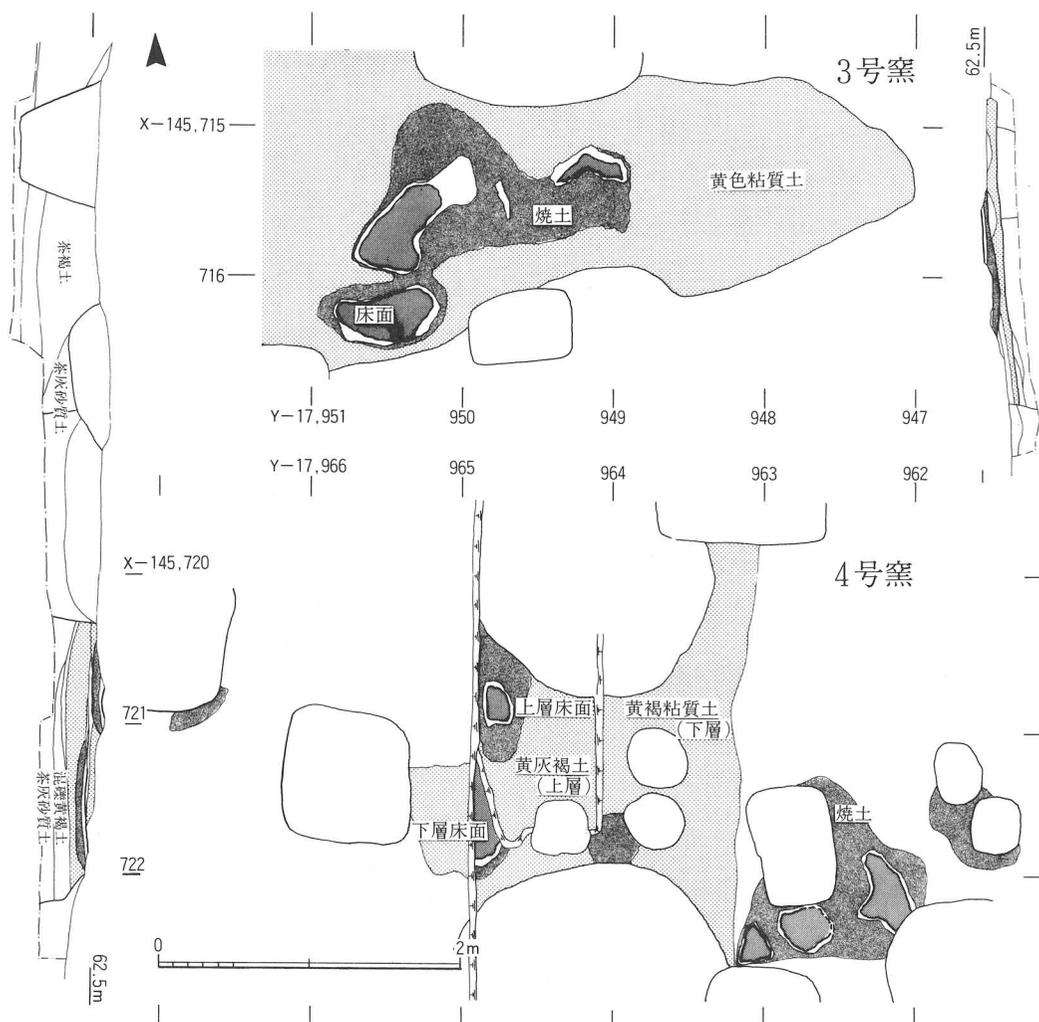


図18 3・4号窯実測図 1:50

整形土坑が広がっている (SK16281)。この土坑の規模は東西約 9 m ほどで、奈良時代の遺構検出面から土坑底までは 15cm ほどの浅い凹みである。5～6 世紀の土器、円筒・形象埴輪が多量に投棄されている。土坑の東北隅部には、灰色粘土が集積しており (SX16282)、これは地山の粘土とは明らかに異なり砂粒はあまり含まない。埴輪の原料の粘土と考えられる。灰原は土坑の南方にあり、東西 4 m ほど南北 4 m 以上で、さらに調査区外南へと続いている。検出面から底までの深さは 30cm、焼土・埴輪片を含む灰層が堆積する。また、灰層上面に面的に広がる一群の埴輪片があった。灰層は南方の方が厚いことから、窯本体を南方に推定するが未確認である。また第 43 次調査では西に隣接して方墳を検出しているが、層位的な関係は明らかでない。

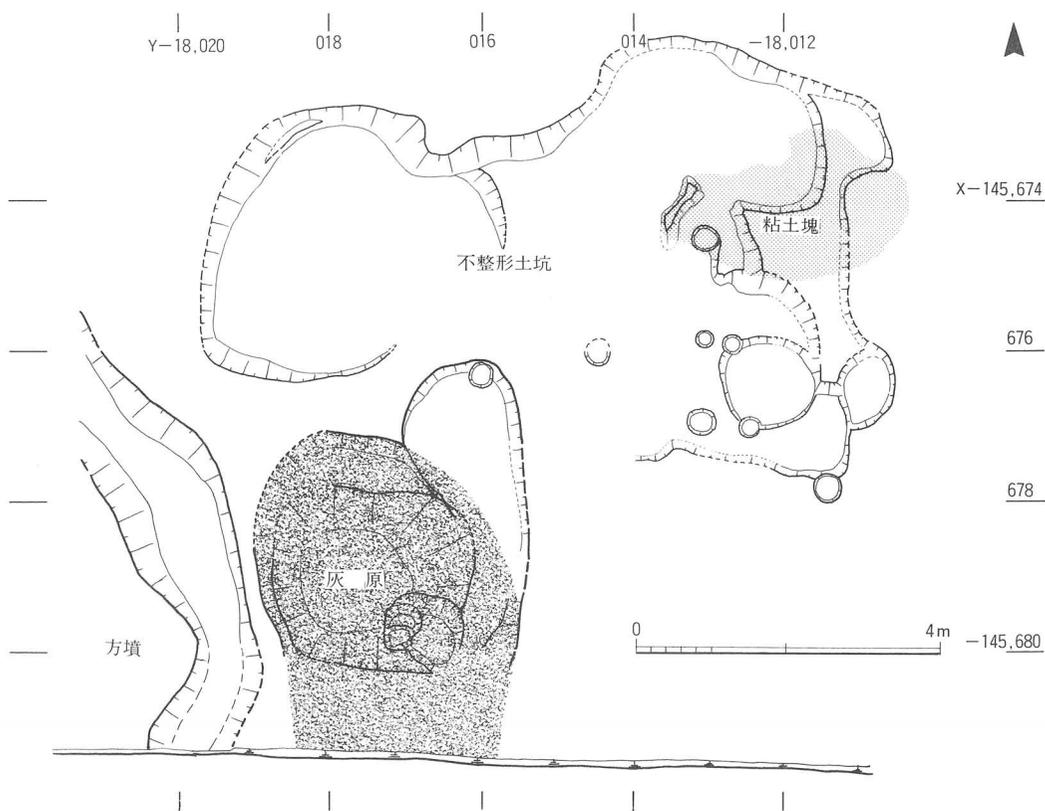


図19 5号窯灰原・不整形土坑実測図 1:100

3 遺物 (図20)

1号窯焼成部に投棄された資料、および5号窯灰原と隣接する不整形土坑から、まとまった埴輪の資料がえられている。遺物整理はまだ途についたばかりであり、詳細は整理作業の進展をまって改めて報告する。

1号窯の資料の大半は、窯が放棄され崩壊が進んだあとに投棄された埴輪群であり、必ずしも1号窯にともなうものとは言えない。通常の円筒埴輪や朝顔形埴輪・鱗付円筒埴輪のほか、甲冑形・盾形・蓋形などの器財埴輪および家形埴輪がある。黒斑をもち二次調整にB種ヨコハケを用いるものが多くを占めるものの、無黒斑で須恵質のものも一定量含まれ、そして土師器・須恵器が出土している。須恵器は5世紀後葉のもの(1~3)が多いが6世紀に下るものが1点含まれている(4)。また埴輪のなかには赤色に彩色されたものが含まれており、焼き上がって彩色されながら、破損など何らかの理由で古墳へ運ばれなかったものも捨てられたようである。一部、当研究所が調査を行なった古墳出土埴輪と比較した結果、市庭古墳やウワナベ古墳の埴輪に類似するものがあるようである。

投棄された埴輪のほかにも、床面近くで出土した埴輪がある。量は少なく小破片であるものが多いが、その中であって、東側張り出し部の溝の上に立った状態で出土した円筒埴輪の底部がある(5)。これは溝を埋めた最終操業時の灰層にのっており、この際に焼成部から取り出して一時的に置いたものである可能性が高い。これは底径27cmで、突帯1条が巡り2段目がわずかに残る。横幅6cmほどの方形の透し孔があり、横ハケの二次調整が認められる。黒斑をもち、川西宏幸氏の埴輪編年Ⅲ期のものである。

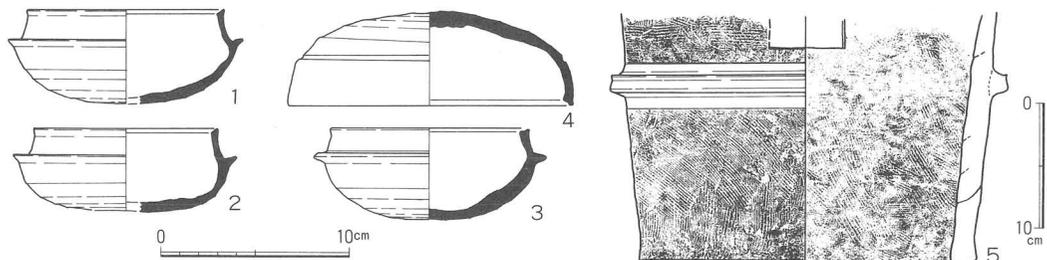


図20 1号窯出土遺物(須恵器 1:4、埴輪 1:6)

5号窯の出土埴輪には、1号窯でみられた円筒埴輪や家形・器財埴輪のほかに、動物埴輪（脚）・人物埴輪（腕）などが含まれる。家形埴輪には堅魚木をもつものなど、かなりまとまった量の破片が出土している。円筒埴輪の中に二次調整を欠く埴輪がわずかに認められ、また出土須恵器には6世紀に下るものが含まれ、全体として1号窯の資料より年代的に下るとともに、この窯跡群の終末を考える上で問題となる資料を含んでいる。

4 まとめ

奈良県内で埴輪窯が調査されたのは、1991年に奈良市教育委員会が行なった菅原東遺跡に続いて2箇所目である。まだごく一部の検討であるが、1号窯の出土埴輪の中には佐紀盾列古墳群出土資料に類似するものが認められる。遺物整理の進展をまつべき部分が多いが、窯跡の立地を考えると、佐紀盾列古墳群東群に関わる古墳時代中期の窯跡群と考えてよいだろう。古市古墳群や百舌鳥古墳群については、これまでに埴輪窯の調査例があるが、佐紀盾列古墳群にかかわるものは今回が初めてであり、その発見の意義は少なくない。

この東院の窯跡群の規模を見積もることは難しい。平城宮の造営にともなう削平や整地は大掛かりなもので、旧地形がかなり改変されたことが予想でき、その際に消失し埋没した窯跡も当然あったに違いない。奈良時代の整地土中に多くの埴輪片をはじめ炭や焼土が入ること、また1・5号窯の出土資料に時間幅のある資料が含まれていることから、多くの窯跡が継続的に築かれたことが予想できる。1号窯は5世紀前半、2～5号窯は5世紀後半の年代を考えているが、より年代を絞りこみ、また佐紀東群の古墳出土埴輪と対比する作業は今後の課題である。この窯跡群の存続年代も佐紀東群の消長とからんで問題となり、とくに下限がどこまで下がるのかは菅原東遺跡との関連を考える上で重要であろう。

さらに、1号窯は窖窯が導入される以前のもと考えられ、あまり例のない貴重な事例といえる。古墳時代中期の須恵器生産の開始とともに埴輪の窖窯での焼成が始まるが、それ以前の操業形態はほとんど判明していない。実態不明の例を除くと、香川県高松市中間西井坪遺跡^{なかつま}の例が挙げられるのみである（註1）。

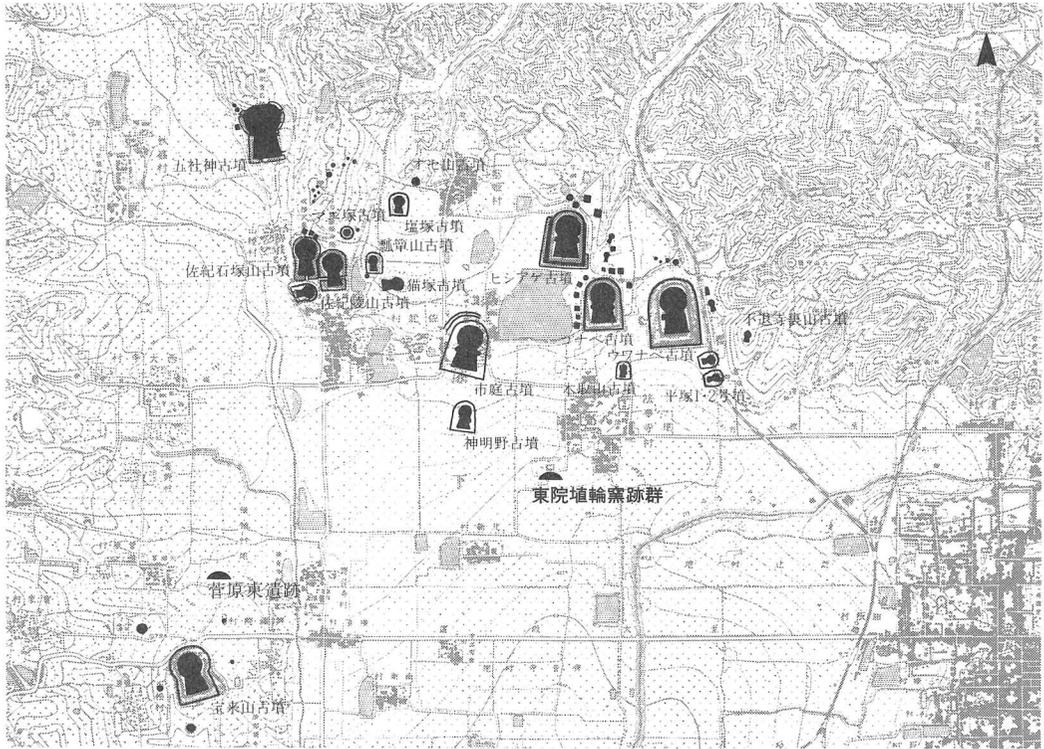


図21 東院地区埴輪窯と佐紀盾列古墳群 1 : 40000

同じく古墳時代中期前半のこの窯跡と1号窯を比べると、平面形態や規模の上で近似し、溝をもつ点も共通している。こうした形態の焼成坑を窯と呼ぶことには、あるいは反論があるかもしれない。弥生時代の土器焼成坑はいくつかの事例が明らかになっており、その中には大阪府富田林市喜志遺跡の例のように、弥生時代中期の段階で、方形で一辺2 mの規模をもつ土坑を掘り込み壁に粘土を貼るものも現われている（註2）。これと比べて規模がやや大きくなり、溝や貼り出し部をもうけるなど発達した姿を示すものの、基本的な構造は同じであって大きく異なるところはない。とはいえ、まだまだ調査例が乏しいのが実情であり、今後の調査の進展によって類例が増加することを期待したい。（岸本直文）

註1 （財）香川県埋蔵文化財調査センター『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報』平成2年度、1991年。

註2 大阪府教育委員会『喜志遺跡・東阪田遺跡発掘調査概要』Ⅲ、1980年。

6 東院庭園地区・東面大垣の調査 第245-2次

1 はじめに

東院復元整備事業にさきがけ、東院園池北側と東面大垣周辺の発掘調査を行った。今回の調査は、第99・110次調査時に道路の存在のため未調査であった部分を対象とする。調査区は旧道路に対応した、逆L字形の形状となる。部分的に第99・110次調査区を重ねている。調査面積は約620㎡、調査期間は1994年1月7日から同年3月17日までである。この調査では、後期園池の範囲・導水路、東面大垣の規模・構造、自然地形による高低差の処理方法を明らかにすることを目的とした。第99・110次調査の成果についてはそれぞれの概報（昭和46・53年度平城宮跡発掘調査部調査概報）を参考とした。

2 土 層

調査地の地形は西北に高く東南に低い。そのため、整地状況も場所によって異なり、大垣付近では築地積み土・倒壊土や攪乱によりさらに堆積は複雑になる。そのため、調査区全体で同時期の遺構面を検出するのははなはだ困難をきわめた。

池の北側では土層は、大まかに上から、盛り土、灰褐色土、バラス混赤褐色土、茶褐色粘質土（整地土）、灰色粘質土あるいは灰色・黒褐色砂質土（整地土）、灰黒色粘土（地山）、灰色砂（地山）の順に堆積している。遺構の検出は茶褐色粘質土上面で行った。第110次調査の成果では整地土を上・中・下層に区分しており、今回の検出面は概ね上・中層に対応する。

大垣部分には、築地積み土・掘り込み地業が良好に保存されていた。また大垣東雨落溝の東側では地山上に埦地部分の整地層が認められた。また、大垣西側では後世の攪乱により整地層の残りが悪く、遺構検出は第110次下層に対応する面で行った。

3 遺 構

検出した主要遺構は建物2棟、溝11条、溜まり状遺構、土坑、東面大垣と東西雨落溝、木樋暗渠、大垣犬走り上の柱穴群である。以下、時期ごとに概要を述べる。

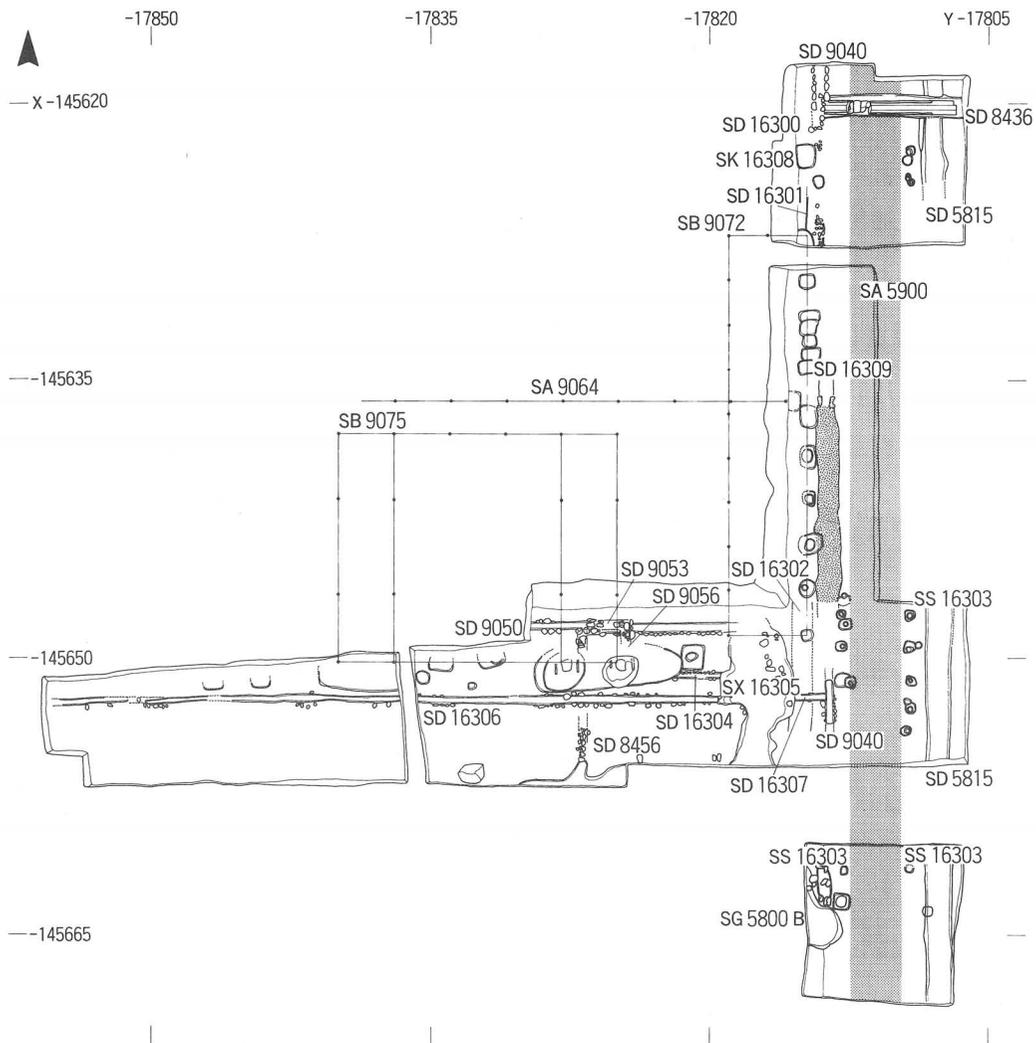


図22 第245-2次調査遺構図 1:400

なお大垣築造以後の時期区分は第110次調査成果に準拠する。A～Gの8期に区分され、A期は大垣築造期にあたり、A～D期までが下層整地、E期が中層整地、F・G期が上層整地に対応する。また、下層園池SG5800AはB期に造られ、E期に上層園池SG5800Bに改修される。

(1) 大垣築造以前

SD16300 木樋西側の断ち割りトレンチで一部を確認した。東肩を大垣西雨落溝

に切られる。第110次調査で一部が確認された斜行溝SD9041に続く可能性がある。その場合、トレンチでは西肩を確認していないので、推定位置は第110次調査での検討より西にずれ、方向もより南北に近くなる。木簡出土。

SD16301 南北溝の西側肩部を検出した。大垣西雨落溝底石の下層になり、それ以前の時期と考えられる。大垣にほぼ平行する位置にあたる。

SD16302 断ち割りトレンチで確認した、幅約1mの南北溝。SD16301につながる可能性もある。

(2) 大垣関連遺構

SA5900 東面大垣。特に調査区北側で遺存状態が良い。大垣の築造手順は以下のようになる。まず、地山を幅5.7mの溝状に掘り込む。掘り込みの深さは調査区北端では1m近くになるが、南側では50cm前後となる。掘り上げた地山の灰黒色粘土と灰色砂を互層に積み、掘り込み地業とする。北側では、地業の中に径30cm程の礫を混入している。次に築地本体部分を黄褐色を帯びた土の版築により積み上げる。犬走り部分は別に土を版築していく。築地本体と犬走り部分の積み土の差は平面・断面の両方で観察でき、これにより築地本体の幅は基底部分で9尺と確定できる。犬走り部分は東西とも4尺となる。

SD8436 大垣を横切る木樋暗渠。掘り込み地業を終えた段階で幅約1.2m、深さ約40cmの掘形を設け、そこに長さ7m前後の底板3枚と、長さ約5.7mの両側板各1枚を組み合わせた木樋を、西側を高くして置く。掘形東端は地業の外側になる。板の結合は底板・側板とも各面3箇所ずつの雇柄による。木樋は内法で幅約50cm、深さ約40cmとなる。掘形の幅から見て、外で組み合わせた後、掘形内に置いたと考えられる。木樋を設置した後、凝灰岩の切り石で蓋をして、上に版築をかぶせていく。木樋の東には素掘りの溝を続ける。第99次調査の成果ではこの溝は宮外濠SD5780につながる。東雨落溝との交差部分では、木樋両側板の端を水流を妨げないように粗く斜めに落としている。北側板の西端は長さが足りず、外側に小木板を置いて補っている。木樋には作り替えの痕跡は認められない。

SD9040 大垣西雨落溝。側石に径30~40cm程度の礫、底石に平たい小礫を用いた

幅約50cmの石組の溝。同じ場所に作り替えが認められる。新旧の溝とも破壊が著しい。旧溝SD9040Aは調査区北側で側石と底石が若干残るにすぎない。掘形は大垣の犬走り部分の積み土を切っており、大垣を積み終えた後に設置している。木樋との交差部分では、底が若干低くなり、木樋西端に直接底石をのせている。第110次調査の成果では下層整地と一連であることが確認されている。新溝SD9040Bは調査区の北端で一部を、南側で痕跡を検出したにとどまる。北端では旧溝の側石を抜いた後に側石を積み直している。作り替えの時期は中層整地と同時期。

なお、北端で検出した溝をそのまま南に伸ばすと、建物SB9072の東端にかかることになるので、それより北で溝を東へ寄せていたと考えられる。そのために、南側で検出した溝の東西位置は北端よりも40cm程東へずれている。

SD5815 大垣東雨落溝。幅1.3～1.5m、深さ約40cm。埋土は砂質土が主体で、底付近には丸・平瓦が敷かれている。

SS16303 大垣犬走り部分の柱穴列。大垣築地の両側に位置し、今回調査部分の各所で検出できた。配置は不規則である。築地の寄柱、あるいは屋根施工の際の足場穴であろう。

(3) 大垣築造以後

SD9050・SD9053 とともに幅約40cmの石組の東西溝。第110次調査の見解では、当初東西溝SD9050に「T」字状に南北溝SD8456が取り付け、SD9050をSD9053に作り替えるときにそれをSD9056に付け替え、SD9053もそこで止めるとされている。今回、再発掘したところでは当初の導水溝SD8456の西側ではSD9053への作り替えは認められず、両南北溝の間の部分のみに作り替えが認められた。第110次調査でも、SD8456より西での作り替えの跡は検出していない。新しい南北溝の東にSD9053が伸びない点は同様である。ここでは、B期に作られたSD9050を、D期に東端を縮めてSD9053に作り替えたと見ておく。

SD8456 SD9050に取り付く石組南北溝。南北端の底石を検出。中央部はE期の建物SB9075の柱穴掘形に切られる。南は下層園池SG5800Aにつながり、導水溝と考えられる。B～C期。

SD9056 SD9053東端に取り付く石組南北溝。幅約40cm。北端部を検出。やはり建物SB9075の柱穴掘形に切られる。南端部は検出されておらず、導水溝になるかは不明。D期。

SD16304 石組東西溝。幅約20cm。西側をE期のSB9075の柱穴に、東側をE期以降のSX16305に切られる。検出面・側石標高ともにB～C期のSD9050より1段高く、D期と考えられる。SD9056に取り付く可能性が高く、南北棟SB9072を建てるときにSD9050西側部分を南に移し変えたものと思われる。

SB9072 東面大垣に近接して建てられた9間×2間の南北棟。柱間は、桁行8尺等間、梁間7尺等間。今回の調査では東側柱の柱穴を全て検出した。D期。

SB9075 桁行3間、梁間5間の二面庇付南北棟。柱間は、桁行が両端12尺、中央の間17尺、梁間が10尺等間。南端部を検出した。東西両端では、柱穴掘形は側柱と入側柱が一連の布掘状になり、底に礎石と根がらみの横木が残る。E期。

SX16305 後期園池SG5800Bの導水路SD8455につながる溜まり状遺構。地山の灰色砂まで掘り込む。内部に径40cm程度の礫が多数堆積し、本来は護岸されていた可能性がある。東西からSD16306とSD16307に取り付く。濁りなどを除くため、ここでいったん水が溜められた後に、池へ流れこんだと考えられる。埋土から9世紀中頃の須恵器片が出土しており、そのころまで存続したらしい。E期以降。

SD16306 宇奈多理神社側から東へ伸びSX16305に取り付く石組東西溝。幅約40cm。西は調査区外に伸びる。SX16305への導水路。E期以降。

SD16307 新大垣西雨落溝SD9040BからSX16305へ伸びる石組東西溝。幅約40cm。SD16306の真東に位置する。SX16305への導水路。E期以降。

SA9064 園池北方を南北に区画する東西塀。東端の柱穴を検出。F～G期。

(4) 奈良時代以後

SK16308 西雨落溝側石の抜取穴。木簡出土。

SD16309 大垣築地残存部西側の南北溝。途中から玉石敷となる。築地跡を利用した里道の脇に、西雨落溝跡の窪みを利用して作られたらしい。埋土中に瓦が大量に堆積する。時期は不詳。

SG5800B 東端を検出した。ただし、大垣積み土を切っており、奈良時代のものではない。埋土中より平安時代の土器片が出土しており、その頃に池の水面が上がり、築地部分まで池が広がったものと思われる。

4 遺物

現在、削り屑を含め5点の木簡が確認されている。判読可能な2点を報告しておく。

SD16300出土木簡

(表) 他田国足 綾□□
 狩 □部忍人 穴太□
 □□万呂

(裏) □□ 験 右□□
 錦部馬養 丈新恵廻述
 坂上馬養

SK16308出土木簡

(表) 召 壬生直得足 朱雀門□□□□□□
 武□□宏□
 □□□□□□ □□□□□□

(裏) □ 秦川辺□□□□□□ □□□□□□□□
 片野連嶋村子身陵比事 白
 □ □

なお、SK16308は位置から見て、SD16300埋土内に掘られており、両者ともにSD16300に関連する可能性がある。

瓦・埴の出土数量は表3のとおり。軒瓦はSK16309からの出土が多い。また、緑釉埴の出土が注目される。土器は整理箱26箱分が出土した。円面硯、墨書土器が存在する。

木製品として、SX16305から独楽状木製品、SD16300・SK16308からへら、加工木、部材片などが出土している。

表3 第245-2次調査出土瓦集計表

軒 丸 瓦			軒 平 瓦			道 具 瓦	
型式	種	点数	型式	種	点数	種類	点数
6 1 3 3	A	1	6 3 1 3	A a	1	鬼 瓦 新	3
	C	1		?	1	文 字 瓦	
	D	3	6 3 1 4	A	6	種 類	点数
	M	1	型式不明		1	刻印丸瓦「理」	1
	R	1	平 安 世		1	緑 釉 埴	
	?	1	中 世		1	点 数	1
6 1 3 5	A	10				埴 重 量	37.1kg
6 1 3 8	B	1				点 数	33
6 1 5 1	A	1				丸 瓦	
6 2 2 5	A	3				重 量	506.8kg
	?	2				点 数	3,663
6 2 7 9	?	1				平 瓦	
6 2 8 2	B	4				重 量	1,248.1kg
	E	2				点 数	8,962
	F	2					
	?	2					
6 2 8 5	A	1					
6 2 9 6	B	1					
6 3 0 7	?	1					
6 3 0 8	A	7					
	B	1					
6 3 1 1	B	2					
軒 丸 瓦 計			8 1	軒 平 瓦 計		7 0	

5 ま と め

今回の調査成果は以下のようにまとめられる。

1) 大垣築造以前に大垣位置に近接して、数状の南北溝が掘られていることが判明した。今回の断ち割り調査の結果では、南面大垣と異なり、東面大垣では同位置に先行する一本柱塀が建てられていない。一部を検出したのみで平面上の位置がいずれも曖昧であるが、これらの溝が大垣築造前の宮域の区画に関連する施設である可能性がある。

2) 東面大垣部分の築造過程・位置・規模が判明した。大垣幅は基底部で9尺、東西犬走り幅は各4尺、西雨落溝幅は2尺、東雨落溝幅は5尺に復元できる。

3) 後期園池SG5800Bの導水施設が確認でき、一部は大垣西雨落溝から給水されていることが判明した。

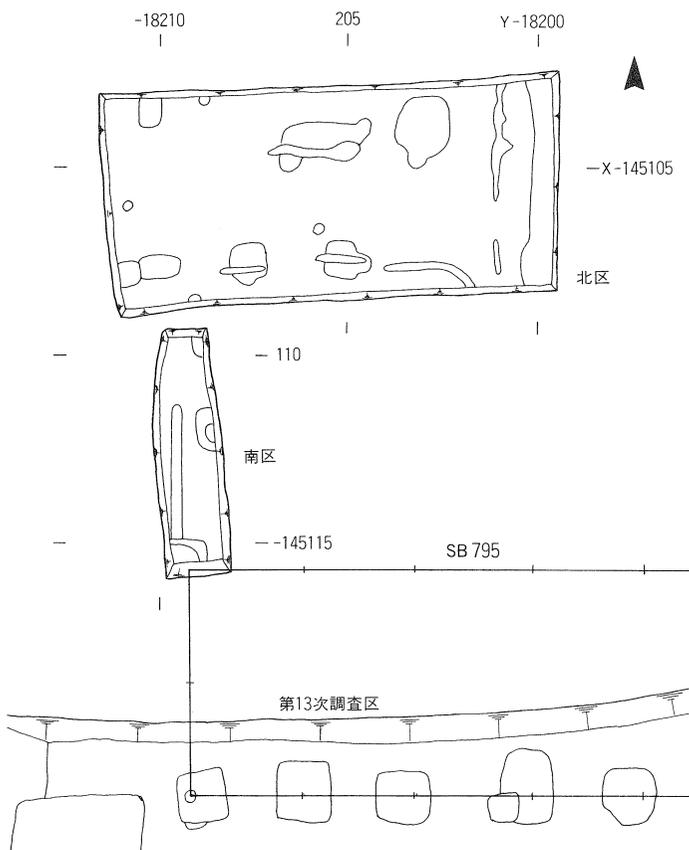
4) 園池と北方の宅地部分との高低差は、とくに段差や施設を設けず、徐々に傾斜させて処理していることが判明した。大垣についても同様の処理を行っていると考えられる。

(臼杵 勲)

7 内膳司推定地の調査 第242-4次

調査地は内裏外郭北部の内膳司推定地内に位置する。これまでの調査によって内膳司は東西に長い区域を三つのブロックに区切って利用していたことが判明しているが、その東端の区画の北部にあたる。

6 m×12mの東西トレンチ（北区）と2 m×7 mの南北トレンチ（南区）を設定した。土層は盛土・耕土・床土をへて、現地表下約80cmで遺構面にいたる。遺構面は厚さ10cmの黄褐色土で、その下が明黄褐色土の地山である。北区は顕著な遺構がなく、浅い不整形土坑7基と小穴4基などを検出したのみである。一方、南区では3個の柱穴を検出した。掘形が一边1 mをこえ、抜取穴は検出面から約50



cmの深さをもつ。南区南辺の柱穴は、その位置からみて、第13次調査で検出した東西棟建物SB795の西北隅柱にあたる。従って、SB795は7間×2間で10尺等間の建物となることが判明した。

遺物は、SB795の柱抜取穴から、土師器・須恵器の杯B蓋・甕がそれぞれ出土した。年代は8世紀後半である。軒瓦は、軒丸瓦6307Aと軒平瓦6663Aが各2点出土した。6307Aの1点が北区西南辺の土坑から、他は包含層からの出土である。

図23 第242-4次調査遺構図 1:200

(寺崎保広)

8 平城宮東辺の調査 第242-13次

1 はじめに

本調査は、奈良市法華寺町内における奈良市の河川改修(ボックス・カルバート埋設)に先立つ発掘調査である。1992年度に実施した第234-11次調査 I 区北端から東に延びる水路部分を対象とするもので、東二坊坊間路想定位置を東西に横切る場所である。総延長は約43m、調査面積は約75㎡である。本調査は、水路によって遺構が攪乱を受けている可能性が高いという判断から、当初は立会調査として実施した(1993年12月6日～9日)。しかし、遺構面は水路掘形の掘削によって削平を受けてはいるものの、柱穴などを検出し得ることが判明したため、発掘調査に切り替えて実施した(同年12月9日～10日)。



図24 第242-13次調査位置図 1:5000

2 基本層序

旧耕土(黒褐色土～茶褐色土)20～30cm、床土(茶灰褐色砂質土、暗灰褐色砂質土)20～30cmの直下、現地表から約40～60cmで、地山の橙(灰)褐色砂礫ないし粘土に至る。地山面の標高は約72.1～72.2mである。但し、調査区の大半は水路の掘形の掘削により削平を受けており、遺構検出は地山面下約30～50cmの面で行った。

3 遺 構

調査区内を水路の掘形が東西に走る。東半では調査区の幅とほぼ重なり、また東端では掘削がやや深くまで及んでいる。

SB01は西端で掘立柱柱穴2基を検出したもので、間隔は約5.4m(18尺)あり、梁間2.7m(9尺)の南北棟建物と考えられる。柱掘形はともに一辺約70cmの隅丸方で、地山面から約70cmの深さまで残存する。奈良時代の遺構であろう。

SD02はSB01の2基の柱穴の間を流れる南北溝で、幅約1.5m深さ約30cm、SD03

はその東約4mの位置にある南北溝で、幅約1.2m深さ約30cmを計る。いずれも断面観察で検出したもので、遺構検出面までは達していない。SD02はSB01の東側の柱穴を切る位置にあり、また出土した遺物からみても両溝は中世以降のものであり、東二坊坊間路西側溝とは考えがたい。

SD04は調査区東部で検出した大規模な南北溝で、幅約7m深さ約1.8mを計る。堆積は大別して上中下3層に分かれ、西側約2mと東側約1mがテラス状になっており、中央部も二段に掘削されている。東二坊々間路東側溝想定位置にあたるが、中層からは両面擦り消しの瓦が出土しており、平城京廃絶後も中世まで長く溝として機能していたことがわかる。1988年度の第191-12次調査で検出したSD05の北延長部分と考えられる。

SD06は、SD04の東を流れる南北溝で、幅約1.5m深さ20cmを計る。断面で検出したもので、遺構検出面までは達していない。第191-12次調査で検出したSD07の北延長部分と考えられ、SD04とSD06に挟まれた部分が法華寺北方の坪の西を限る築地塀(SA05)に相当しよう。

SK07は調査区東端でその一部を検出したもので、直径約2.2mの不整形な円形を

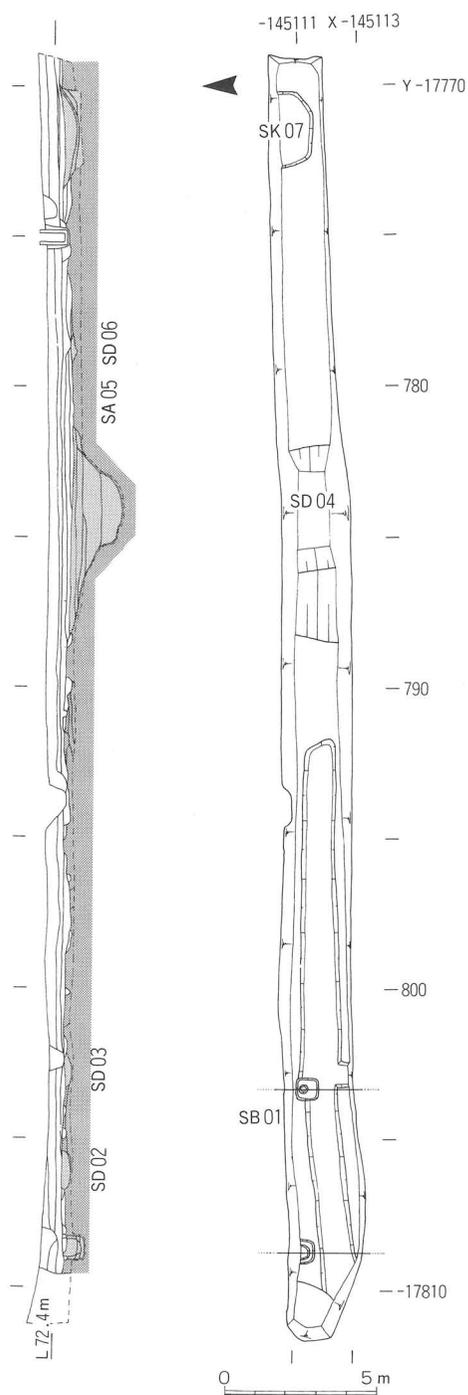


図25 第242-13次調査遺構図 1:250

呈する。完掘はしなかったが、近世の野井戸あるいは土坑であろう。

4 遺物

旧水路による掘削が地山面下約30cmにまで達していたため、遺物は少量でいずれも遺構に伴うものである。

その中で比較的まとまっているのはSD04の遺物で、中層から軒丸瓦6133K b 1点を含む瓦や平城宮土器Ⅳ～Ⅴの土器、下層から木簡1点や檜皮を含む木屑が出土した。木簡は上下を欠損するが、片面に墨書があり、「日□」（2文字めは判読できない）と読める。長さ53mm、幅17mm、厚さ4mm、081型式である。この他、SD02、SD03からも土器・瓦若干が出土した。

なお、調査区全体の出土瓦の総計は、丸瓦8点1.1kg、平瓦64点9.1kgである。

5 まとめ

今回の調査区は東二坊々間路を横切る位置にあたるが、東側溝想定位置の大規模な溝、及びその東側の坪の西面築地と東雨落溝のみを検出し、西側溝は想定位置に検出できなかった。この所見は、1988年度の第191-12次調査北区の発掘成果（『昭和63年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』参照）と一致する。

一方、東二坊々間路路面想定範囲内に建物を検出したことは注目に値する。第191-5・12次調査の成果（同上概報参照）により、法華寺と接する部分の平城宮東面には東二坊々間路がなかったことが想定されているが、今回の成果は法華寺以北においても東二坊々間路が通っていない時期があったことを意味する。

1992年度の第234-11次調査の成果（『1992年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』参照）によると、この付近の東面大垣は規模がやや小さく、またそのすぐ内側に接して建物が建てられていたことが知られている。今回大垣のすぐ外側にも建物が建てられていたことが明らかになり、法華寺以北の平城宮東辺あり方について一層問題が深まることになった。

今後、法華寺以北の平城宮東面のあり方、具体的に言えば、東面大垣の存在形態、東二坊々間路の存在の有無、ひいては法華寺北限の位置やその北側の土地利用のあり方などについて、さらに検討していく必要がある。（渡辺晃宏）